
第6回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録 （第2日）

令和6年9月12日（木曜日）

議事日程

令和6年9月12日 午前10時開議

日程第1 一般質問

通告順番1	8番	安達	幸博	議員
通告順番2	3番	坪倉	敏	議員
通告順番3	7番	松本	利秋	議員
通告順番4	6番	金川	守仁	議員
通告順番5	1番	小林	良泰	議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

通告順番1	8番	安達	幸博	議員
通告順番2	3番	坪倉	敏	議員
通告順番3	7番	松本	利秋	議員
通告順番4	6番	金川	守仁	議員
通告順番5	1番	小林	良泰	議員

出席議員（10名）

1番	小林	良泰	2番	小河	久人
3番	坪倉	敏	4番	中山	法貴
5番	梅林	智子	6番	金川	守仁
7番	松本	利秋	8番	安達	幸博
9番	竹永	明文	10番	中原	信男

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 中田早文 書記 ————— 小川由美子
書記 ————— 浦部俊一

説明のため出席した者の職氏名

町長	———	塔田淳一	副町長	———	音田守
教育長	———	安達才智	総務課長	———	景山政之
住民課長兼会計管理者	——	荒木憲男	企画政策課長	———	神崎猛
健康福祉課長	———	住田秀樹	産業振興課長	———	杉原昭二
建設水道課長	———	音田雄一郎	教育課長	———	遠藤律子

午前 10 時 00 分開議

○議長（中原 信男君） おはようございます。ただいまの出席議員数は１０人であり、定足数に達していますので、これより令和６年第６回日野町議会定例会２日目を開会いたします。

なお、例規等の確認のため、出席議員のタブレット端末機の使用を許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

日程第 1 一般質問

○議長（中原 信男君） 日程第1、一般質問を行います。

本定例会におきましては、7名の議員から一般質問の通告を受けております。本日は、5名の議員の一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

最初に、８番、安達幸博議員の一般質問を許します。

8番、安達幸博議員。

○議員（８番 安達 幸博君） それでは、不登校について一般質問をいたします。

近年、全国的に不登校生支援の学びの多様化学校の設置に向けた検討が多くなりました。学校に行きたくなくなったきっかけはいろいろと思います。学校がその実態把握することは、教育力

向上のために有効かつ必要と思います。そして、学校・教職員への支援、保護者への支援、何よりも不登校児童・生徒の支援について尋ねます。

1つ、本町の不登校児童生徒の実態を尋ねます。2つ目、不登校児童生徒の居場所づくり支援の考えをお聞きします。3番目、フリースクールの設置についての考えをお聞きします。

以上、答弁をよろしくお願いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 8番、安達議員さんからの御質問にお答えいたします。

不登校についての御質問でございますが、日野町でも不登校の児童生徒がおられ、学校現場では子供たちに寄り添った支援をされていると把握しております。

御質問に対する回答につきましては、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 安達幸博議員の御質問にお答えします。

初めに、本町の不登校児童生徒の実態についてのお尋ねです。

不登校の定義は、法律などによると、病気や経済的理由を除き、ある程度の期間、何らかの要因や背景によって学校に行かないか、行けない状態、状況にあることをいいます。本町の不登校児童生徒の実態については、児童生徒数が少ないため、具体の回答難しいところではありますが、不登校に該当、または学校における集団の生活に対して心理的な負担、その他の事由のために就学が困難である状況だと思われる理由で欠席をする児童生徒は複数名ございます。それらの児童生徒の状態は、欠席した日については自宅で過ごすということがほとんどでございました。また、その要因についてでございますが、特定の要因があるということではなく、友達のことや生活リズムの乱れ、身体の不調など、様々なことが複合し、学校に行きにくい状況になっているのではないかと考えているところでございます。それらの児童生徒に対しましては、該当の保護者さんと連絡を取り合い、できる範囲での支援を学校や教育委員会、関係機関が連携して行っているところでございます。

次に、不登校児童生徒の居場所づくりと支援の考えについてでございます。

児童生徒の個々のニーズに応じた受皿を整備したり、保護者が悩みを抱えて孤立せず、適切な情報や支援を得られるように、相談できる体制を整えることが重要だと思います。以前、日野郡内の不登校児童生徒を対象としたわかあゆ教室という適応指導教室が日野町内に設置されておりましたが、現在は町内には不登校児童生徒の自立支援を行う施設はございません。

なお、西部地区では、米子市、境港市、南部町、伯耆町及び大山町が、各市町で教育支援セン

ターを設置、運営しておられます。また、米子市、境港市及び大山町に認定のフリースクールがあり、不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、学校復帰や社会的自立できるように支援をされています。

本町在住の該当の児童生徒や保護者さんに対しては、そのような施設についての情報提供を行ったり、通われないとお考えになられた際は、設置者と協議をさせていただいたりしております。各市町が設置する教育支援センターにつきましては、数年前に日野町から通わせていただいたケースがございますが、現在では他の市町村からの受入れが難しい状況であると伺っているところでもあります。

最後に、フリースクールの設置についてのお尋ねでございます。

フリースクールは、一般に不登校の子供たちに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設のことをいいます。鳥取県フリースクール連携推進事業補助金交付要綱では、事業実施主体を学校法人、NPO法人、企業、団体（地方公共団体を除く）、または個人とし、別に要件が付記されているところでございます。

よって、町がフリースクールを設置するということではできませんが、町内にフリースクールを設置したいという団体、あるいは個人の方がございましたら、県の補助金制度もございますので、必要な情報提供はさせていただきたいと思ひますし、そのような方がおられるのであれば、とてもありがたいことだと思ひるところでございます。

以上で安達幸博議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 御答弁いただきました。

しかしながら、支援の具体策とか、こういったもので受皿がある、日野町はやっていくんだというようなことが明快な答弁がないのに、少し残念でもありますので、そこらも含めて、これから詰めていきたいと思うんですが、今回、答弁者を教育長だけでなく、町長にも求めております。それは、最終的には最終執行者である町長や、予算づけの責任者である町長にも意見を伺いたいという意味も含めております。

最初に町長が答弁をしていただきましたので、それについてまず町長にお尋ねをします。町長はいろんなことを把握しているとおっしゃいましたが、どのような方法でこの不登校については把握されておりますか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 把握の仕方ですけれども、具体は教育委員会、教育課との意見交換、状

況確認ってということですね。意見交換です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 教育委員会は、どちらかといえば独立した組織であります。そういったところで意見交換をするのには、なかなか機会がないんだろなというのは想像します。そういうので、今は組織が変わって総合教育会議っていうもので、しっかりと町長との意見交換会をすり合わせるというものもありますが、この総合会議でこういった不登校の問題は出ましたか、町長。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 総合教育会議、そういったものを開いていただいて、どういうんですか、首長部局と教育委員会関係の、どういうんですか、意見交換、そして情報共有っていうことをさせていただいてるんですけれども、ちょっと記憶にある限りは、そのときにそういうお話があったかっていうのは記憶にございません。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 町長は記憶がないということですので、教育委員会に聞きますが、全くそういう総合会議にこういう不登校問題についての協議はされていらっしゃるでしょうか、ないかどうかも含めて、今まで聞き慣れない言葉でもありますので、もう少し総合教育会議とはどういうものかも含めて、説明をお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 御回答いたします。

総合教育会議で不登校に関して話題が出たかということですが、過去の総合教育会議について、具体的なことを話題にして会議に話をしたことはございません。

それから、総合教育会議に関してですが、議員がおっしゃられましたように、町長部局と教育委員会部局、分かれておりましたが、やはりトップは町長だということが全国的な制度で決まりました。したがって、教育委員会の一番のトップの教育委員会議のさらに上に、町長が主になって教育に関する会議を持つという会議が総合教育会議でございます。委員は、町長、副町長、教育委員会の教育長、教育委員がメンバーになっております。以上です。

○議長（中原 信男君） いいか、いい。

8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） それでは、総合教育会議というものもよく分かりましたので、最も重要な会議だということも認識の上で、今後進めていきます、話を。

そこで、教育長の答弁の中に、複数いらっしゃる。理由は様々であって、友達のことや生活リズムの乱れ、体の不調とか、いろいろあろうということでありましたが、私は先ほどの答弁を聞いて、友達のことやっていうのがぽっと出たときに、えっ、いじめがあるのと、ちょっとふと思ったんですが、そのことはちょっとまた別の問題になりますので、でも、あえてそういうこともあるんですかどうかだけをお聞きします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） いじめに関してですが、今年度に入って1件の報告を受けております。

いじめに関しては、いじめられた本人がいじめだっていうふうに感じた場合は、周りの状況はひとまず置いといて、それはいじめというふうに把握をして、学校のほうも対応をし、それから報告も行うということになっております。今年度のいじめ1件に関しては、集団的というわけでもなく、学校のほうでは、ある程度把握して、できるだけ仲間づくりを勧めて、当事者同士も仲よく一緒に学習生活ができるようにというふうに指導はしてはしておりますが、なかなかそれが、どういうんですかね、うまくいかなかったという状況で、学校のほうが全く把握していないのにそれが起きたというような状況ではございません。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） いじめがよく全国的には不登校につながっていくというようなことも伺っておりますが、本町がそうなのかどうかまでは、今日はちょっとテーマが違うので、お聞きしませんが、友達のことやとかいろんなことがあるというのが心の悩みに子供たちもあるということの実態というのはよく分かりましたが、これ、具体的にどんな調査や分析を行っておられますか。今、文言で友達のことや生活リズム、体の不調などが複合的にあるというような、これはどのような調査の仕方や分析で、今こういう教育長が答弁なされたんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） どのように調査し、分析をしたかということですが、基本的には、担任の教諭が電話をしたり、家庭訪問をしたりして、保護者や本人と話をすることが基本にはなりますが、1人だけではなくて、学年主任であるとか、それ以外の養護教諭であるとかといったところも、家庭とつながり合って、情報を得て、相談に乗ったりしております。

それ以外に、スクールカウンセラー、これは県が配置している者ですが、カウンセリングができるということで、児童生徒によってはそちらのほうで希望して、カウンセリングをするということもあります。保護者もカウンセリングをすることができます。

また、スクールソーシャルワーカー、これは町が設置をしている者ですが、学校と地域をつな

ぐということが本務になっておりますので、適宜家庭訪問を行って、その保護者の様子を、あるいは困り事、悩みを聞き取って、それを学校に持って帰って、全体で共有する、対策を練るというようなこともしております。

また、家庭教育支援チームというのが令和4年度から結成されておまして、子育てに関する支援を行っております。これについては、今年6月に日野学園の1、2年生の家庭を家庭訪問をして、困り事、悩みはありませんか、特に1年生、入学してすぐですので、そういったところで困ったことはありませんかというような家庭訪問を行っております。その後、7月には9年生、8月には3、4年生、2月にはひのっこ保育所の年長さん、1年生を前にして困ったことはありませんかということで、家庭訪問を行うというような取組を行っております。

というような状況の中で、なかなか学校に来ないと、生徒が来ないと、話が難しいということもありますが、できるだけ家庭との連絡を密に取って、子供の状況を把握するようにしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） いろいろな角度で協議や専門家の意見を聞いていらっしゃるということで、少しは安心をいたしました。

といいますのが、こういう問題をよく学校任せ、不登校は学校が対応すればいいというように思われたら大間違いだなというところを指摘したいと思っております。教育委員会がやっぱり率先になって、するべきところというふうに。いろんな角度でやっておられますので、教育委員会もきちんと先頭に立ってやっていらっしゃるんだというように受け止めたので、引き続き不登校は町全体でやるんだよという意識でお願いしたいと思います。

そこで、今、保護者さんとの連絡は訪問したりで取り合っていると思うんですが、できる範囲内の支援をやっておりますというようなことでありますが、このできる範囲内の支援というのは、具体的にどんなことで、どんな支援によって成果が上がってきてるんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 具体的な支援ということですが、長期間欠席をする児童生徒の欠席の理由っていうのはその児童生徒によって異なるため、対応もその児童生徒に合わせて行うことが必要になります。したがって、一つの方策を取ったので、全ての児童生徒にそれが当てはまって、解決が図られるということはありません。それぞれの児童生徒や保護者の方、御家族の方の気持ちを考えたり、意向を考えたり、確認したりした上で、方策を検討することが不可欠であるということを思います。

例えば、欠席が多いんだけど、登校したときにはクラスに入って、普通に授業を受けるという児童生徒もあります。そのような児童生徒に対しては、登校することを目標にして、保護者と連携を取りながら、方策を検討しています。

また、登校はできるけど、教室には入りづらいという児童生徒もいます。そのような児童生徒には、学校内の別の教室、例えば図書館であるとか、保健室であるとか、空き教室であるとか、そういったところを利用して学習することを児童生徒に提案し、まずは学校へ登校するっていうことを目標にして、働きかけることが多いです。

学校へ登校すること自体難しいという児童生徒もあります。そういう生徒については、家庭訪問によって家庭へプリントなどを届け、その場で指導したり、取り組んだプリントを持ち帰って添削して返したりということをすることもあります。また、i P a dを使ってリモートでの学習を提案する、実際に行うこともあります。また、1人で学習を進めることができるオンライン学習、これも児童生徒がやってみようかなということになれば、そういう方法も提案するということで、なかなか学校に足が向かないお子さんについては、それに合ったような指導の方策を考えて、提案しているところです。

また、学校や家庭とは異なる場所での学習を、違う場所で学習するっていうことを希望する児童生徒さんもいらっしゃいます。その場合は、学校外の施設での学習を検討したり、可能な範囲で実施することもあります。町内の施設以外での学習を希望される場合、町外の教育支援施設、あるいはフリースクール含めてですが、紹介したり、問合せをしたりすることもあります。

以上、それぞれの児童生徒に合った学びの場を保障していきたいというふうに考え、それを進めておるところです。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 様々な、本当にその子供によってどんな支援、あるいは状況が違うので、きめ細かいそういった聞き取りで、その子に合った、その家庭に合った支援の仕方っていうのは大変大事で、それを履行しているということでございます。

次に行きます。それで、その支援を学校や教育委員会、関係機関が連携して行っているということで先ほど述べられましたことが、この関係機関というのは具体的にどんな機関なんですか、教えてください。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 一番は西部教育局、県の機関になりますが、そちらのほうに担当者がおりますので、そちらのほうに相談をかけるということがまず最初に多いかと思います。事例に

よっては児童相談所であったりということもあります。また、場合によっては、町の健康福祉課等に相談をかけることもありますし、それから町内でいうと、民生児童委員さんであるとか、青少年育成会のメンバーの方であるとか、という方に相談をかけることもございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今お聞きしますと、大変風通しがいい。こういった保護者の方が本当に望んでる支援っていうものがすぐ届くような感じもいたしますが、私は現実的にそうなのかなっていうのは少し疑問があります。教育委員会は、いわゆる不登校生がおるよっていうときに、今のようなシステムがばっとあれば、自然的に耳に入ってきたりをするんですが、基本的には教育委員会は一番最初の話っていうのは学校からあるだろうなと思うんですが、そのほか、保護者から直接あるっていうようなこともありますか。あるいは、今までこういう相談をしたいがっていうようなことがあったということもありますか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 今まで保護者のほうから直接相談があったかという御質問ですが、今年度に入って1件ございました。まず最初に電話で、町外の教育支援施設やフリースクールに通うことを検討している。ついては、交通費であるとか入所費であるとかの補助金は、そういう制度はあるだろうかというお問合せでした。以前は不登校対策事業という事業があって、そこで予算もありましたが、現在はありませんので、その場でありますとか、できますとかという返答をすることができなかったために、そのときには、教育委員会の中で可能かどうかを検討しますと、改めてお話をさせてくださいということをお話をして、電話を切りました。1週間か10日後ぐらいですが、そのときには直接保護者の方が教育委員会に来ていただいて、話をして、全てのフリースクールや教育支援センターに通う場合に補助ができるというわけではないんだけど、この教育センター、それからフリースクールであれば検討できますと、補正で予算に向かうことも可能ですということをお話をして、具体的にその支援センターも提示いたしました。その中に、伯耆町、南部町が町で行っている、町で運営している教育支援センターがありますが、事前にそこには連絡をして、受け入れてもらえるだろうかということを問合せをしたところ、一方はちょっと人数的に難しいと、もう一方はちょっと検討しますというような状況でしたので、そのことも併せてお伝えをしたところでした。具体的にここに通いたいとかっていうふうに決められた場合にはまた御連絡をいただけたらということをお話をし、別れております。それ以降は直接連絡は承っておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（８番 安達 幸博君） それでは、今現在、その保護者がどのような対応をされているか
ということは御存じないってということで、認識でよろしいですか、こっちの。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 先ほどお話ししました教育支援チームが家庭訪問のときにどうですか
ということを聞いたところ、２か所、体験っていうか、見学に行きましたということは聞いてお
りますが、それ以外には詳しいことは把握しておりません。学校のほうにもそういう相談があっ
たということはないというふうに把握をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） ８番、安達幸博議員。

○議員（８番 安達 幸博君） 実態はちょっと違うようなので、本当に今現実がどうなってるか
を、これを機会に、今どうのこうのここでは言いませんので、確認をして、やっぱり対応策を考
えるべきだなと思います。もう少し対応策については後ほど触れたいと思いますので、今は個別
の案件でもう少し意思疎通を図って、確認をしてください。

そこで、次の２番目のところに入りたいと思うんですが、ここで最初の２項目めの答弁のと
ころで、相談できる体制を整えることが重要だと思っていらっしゃる。思っているのであ
れば、なるべく、今、保護者の方はどこに相談していいのかとか、自分で逆に抱え込んでしまっ
たりとか、孤立をしないためにも、具体的な相談の窓口っていうのははっきりと、今、先ほど言
ってた電話で問合せがあったりとかありましたが、きちんとした、子育て支援とかいうのは窓口
がありますよね。そういったような、きちんと相談窓口っていうものの設置が必要だと私は思う
んですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 議員がおっしゃられるとおり、相談の窓口というのは必要だと思いま
す。県とかでも相談窓口が設置されておりますので、そちらのほうの情報を保護者の方にお伝え
するっていうこともさらに重要なのかなということを思っています。

教育委員会としては、直接、先ほどお話ししましたスクールソーシャルワーカー等は、定期的
に話ができるように家庭のほうとも連絡を取っておりますので、できればそこでとは思いますが、
一方で、合う合わないとか、あるいは話しやすい、しにくい、問題によってもそういうことがあ
るかもしれませんので、そういった面で、相談窓口が１か所ではなく、複数になるような、そ
ういうような方法も今後工夫をしていきたいということを思います。以上です。

○議長（中原 信男君） ８番、安達幸博議員。

○議員（８番 安達 幸博君） チャンネルは、今おっしゃったように、いろいろあろうかと思う

んです。だけど、本当に保護者の方がそういう子供を抱えたときに、最初に取りあえずこの窓口、いわゆる教育委員会だと私は思うんですが、そこに相談してくださいと。そして、その教育委員会がコーディネーターの役をして、あっ、そういう案件ならこちらのソーシャルワーカーが、これがいいですねって、もう少し、それじゃあ、これは県の相談員も交えてしますとか、やはりそういう窓口のコーディネーター役で一本化を図っておくというのが、やっぱり保護者が不安なく、孤立しない、私は一つの方策だと思いますが、改めて御意見を伺います。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 教育委員会が主体的になってということですが、もしもお子さんがそういう休みがちになりかけたとき、まず対応するのは学校の担任、学年主任含めて、学校全体で対応するのが一番でしょうし、保護者の方も恐らく一番相談しやすいのは学校ではないかなということをおっております。学校のほうとは月に1回は必ず話をする場を設けて、状況等は聞いております。不登校が長引くような児童生徒に関しては、先ほどのスクールソーシャルワーカーの方から直接教育委員会の指導主事にその状況が逐次伝わるように話もしているところです。したがって、学校に任せてるわけではなくて、情報は常に教育委員会のほうで持ちつつ、学校のほうとも連携を取っているというところです。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 分かりました。一番ここで私が思うのは、冒頭で何回も申し上げましたが、不登校支援は学校が対応するものだということだけ肝に銘じて、教育委員会も対応をお願いしたいということであります。

次、行きます。かつてわかあゆ教室という、本町にも、郡で設置したものでありましたが、これが今なくなったという報告で、改めてこんときなくなったいきさつとか、今これに代替するものがないというのはどういうことで、私どもは捉えたらいいんでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） わかあゆ教室がなくなった理由は、大きく2つあるというふうに承知をしております。

1点は、県の補助金が打ち切られたということで、3町でお金を出し合って、さらに県の補助金で運営をしていたのですが、なかなかそれが運営できない。また、日南町、江府町の方々は、やっぱり地元でそういう施設がという思いもあって、というのが1点。

それから、2点目は、実際にわかあゆ教室を運営をしてきたんですが、そこに通う児童生徒がいなくなった。なかなかそこに通わない。対象の児童生徒は各学校にいるんですけど、わかあゆ

教室には行かないということで、これが2つ目の理由だというふうに伺っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 今お聞きしたように、子供たちはいろんな理由で、ここなら行ける、ここは駄目っていうような、やっぱり選択もしております。それをきちんと受けるのが今の多様に対応する学校っていうものだと私は思っております。

それで、ここで一番頭に入れておかないといけないのは、不登校生がいつあるか分かりません。今はないけど、不登校生がまたあるわっていうことも起こり得ります。そのときにきちんとすぐ受皿としてできるっていうのは、大事な要素だと思います。今がなくなったとか、ほかのあそこには行きたいけど、このいわゆる昔のわかあゆには行きたくないとか、それぞれあって、なくなったという意味合いはよく分かりますが、その代替としてはきちんと絶えず持っておくっていうのが私は必要じゃないかなと思っております。

そういう思いで次の質問しますが、そこで、西部地区では教育支援センターなるものがあります。というのは、昔で言えば、そのわかあゆ教室の時代で言えば、適応指導教室、これが今は文言が変わって、教育支援センターという名前と呼ばれております。これは、今紹介がありましたように、西部地区では、市は別にして、町村では南部町や伯耆町がこの近隣ではありますという御紹介でありました。私は、南部町や伯耆町に需要といいますか、そういう対応をしないとけないっていう生徒さんや児童さんがいらっしゃるからつくったっていうのか、やっぱり教育委員会のトップの教育長がそういう理念の下で、私は設置が必要だっていう、そういうことを考えるっていうのが大事だと思います。

そこで、この成功例、もし御存じだったら、本町の生徒でなくてもいいですよ、南部町の子供たちがこの教育支援センターに通われて、学校復帰や社会的復帰がなされてるというのは具体的に何かありますか。大変いいことなので、ただの紹介でなくて、私はこういう教育支援センターを設置したらこういういいことがありますよということが大事なところなので、ぜひ成功例として具体のものを聞きたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 申し訳ありませんが、具体的な事例というのは聞いておりません。ただ、予想にはなりますが、そういう支援センターがあったから家から出て学習をするようになったという児童生徒や、それから支援センターに通うことをずっと続けていたんだけど、中学校に上がるのを契機にとか、あるいは中学校3年で進路が近づくのを契機にちょっと学校にも時々通えるようになったとかという話は、うわさレベルで申し訳ありませんが、聞いております。恐ら

くそうではないかなということは思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） いずれにしても、こういう教育支援センターがあれば、不登校の子が、今学校に行けないから家庭にいるっていう、家庭以外のところにやっぱり出ていく、学校は行けないけど、家庭以外のところに出ていくという、そういう居場所がぜひとも私は必要だと思います。

そこで、南部町や伯耆町ができておるなら、なぜ本町にできないのかって思うのは、やっぱり教育長の心意気じゃないかなと私はずっと今まで答弁やこの際勉強してきたことだと思うわけでありま。そこで、本町にも教育支援センターは要るんですよっていう提案をしたいわけでありま、この際。

もう少し、私がなぜ必要かと思う要因は、不登校の原因や背景はそれぞれ子供たちによって違いますというような先ほどの答弁もありました。そして、行きたいところも違うということもありました。そういう意味では、教育支援センターというのは個別の指導ができるっていうところが一番メリットだと思います。そういう意味で、きちんとした支援センターをつくる。そして、他町村は、今言ったように、設置をしとって自らの成果を上げておるっていうこの成功例を本町でも試してみたい。そして、家以外の場所の過ごし方をこの教育支援センターで実体験をする。そして、何よりも、こういう、私はこのたびこの質問を思ったのは、新聞に全国的に不登校の子が増えたっていうニュースを見て、その割から言えば、本町にも必ず複数人はいるんだろうなというので、その対応はやっぱり前もって前もって考えとかにやいけんっていうので、この質問をさせてもらってるわけでありま。

そういうのを国も危機感を持っておりまして、このたび、特に周知をしてるんですね。通達を出してる。去年の11月17日に、不登校の児童生徒等への支援の充実についての通知っていう。そこには、この教育支援センターなるものが有効なので、設置をしてくださいと。それについては補助金、あるいは交付金なのか分かりませんが、お金は用意しておりますから、どんどんしてくださいというのを県の教育委員会を通じて町村にも下ろしてくださいということを通知してるんですが、そういうものは来てますか、御存じでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 議員がおっしゃる通達と私が承知しているものが同じかどうかというのはちょっと分かりませんが、そのような通達が来ているのは事実でございます。国のほうでそういうことが決まったということも、通達として把握しております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 通達もある。それから、実態的にも必要だということであれば、教育長、やっぱり本町にもつくりたい、つくりますというような答弁といますかね、ここで表明されるのが私はいいと。それは実態的には教育委員会にかかったりとかいろいろ方法ありますけれども、この教育行政のトップ、リーダーは教育長です。教育長がやっぱりこういうものを設置しなければならないという意義を感じるかどうか。今日の質問で私はそれを感じ取って、やっぱり必要なのでやりたいということをおっしゃられるのがいいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 希望する、そこだったら学習ができるっていうふうに思う児童生徒、あるいはそういう保護者があるのであれば、前向きに設置について考えたいと思います。ただ、一方で、設置はしたんだけど、結局、いや、そこは嫌です、誰も行きませんでしたっていうことだけはやっぱり避けたいなということも思います。

したがいまして、児童生徒のほうで、そういうところが日野町にやっぱり欲しい、それが必要じゃないかというような希望、訴えがあれば、きちんとした教育支援センターではないですが、テストのような形で学校外の場所を設けて、実際にやってみるということは、もうすぐ可能なのかなということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8 番、安達幸博議員。

○議員（8 番 安達 幸博君） 大変前向きないい答弁をいただきました。テストケースでも私はいいと思うんです。よく公民館であるとか、図書館の一角を借りたとかいうので、小ぢんまりとした支援センター並みのことをされてるということもよく聞きます。

そういう意味からいいますと、日野中学校跡が今、しいたん広場になっておりますが、ここは子供向けにある程度改装したり、設備されてます。土日です。ですから、金曜日は空いてます。こういうものの利用も私は一つの手だと思うんですが、これは企画課が担当してますが、そういう意味で企画で教育に私は使ってもいいような気がするんですが、そういう使い方はしいたん広場はできませんか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 先ほどしいたん広場についてなんですけれども、御意見拝聴しております。それで、もちろん不登校の問題の解決、これ、非常に深刻な問題ですんで、解決ができるとあれば、施設の利用であるとか、協力は惜しまないというようなところでございます。

ただ、子供さんといいましても、非常に小さいお子さん、乳幼児のための絵本であるとか、おもちゃであるとか、そういったものを置いておりますんで、こういった活用ができるかっていうのが今現状イメージができないというところでございます。ですので、御本人や御家族の方、そういう意向があれば、教育委員会のほうとも相談して、活用について考えていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） いい答弁だったので、ぜひともそういうことを教育委員会とも連携して、すぐやれることですので、お願いしたい、やってほしいと思います。

それで、ちょっと時間が来ましたが、先ほど補正でも対応しますっていう、フリースクールとかの補助金の問題です。これは、補正対応でもする気があるようですので、フリースクールとかに通う人がいらっしゃったら、ぜひともこの対応は補正対応でもして、すぐさまやってください。その答弁をお願いします。

○議長（中原 信男君） 安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 町外の施設に通った場合の入所費、それから交通費に関しては、県のほうでガイドラインをつくっております、不登校児童生徒を指導する民間施設のガイドラインということで、その教育支援施設やフリースクールに通うのであれば、教育委員会や学校と相談をした上で、出席扱いにしてもいいですよという指定の機関があります。そういったフリースクールや教育支援センターに通われるというのであれば、学校の出席にもカウントできますし、交通費や入所費も補助をしたいと、そういうふうに向かいたいということを思っております。

ただ、フリースクールは非常にたくさんありまして、なかなかそのガイドラインにならないフリースクールもあります。そういったところはちょっと対象外にさせてもらわなければならないかなということを思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員。

○議員（8番 安達 幸博君） 子供はどこに行きたいとかいうのは多様です。だから、そういう補助金があるからそこに行くとかいう話ではないので、そういうところは対象外ですというのは、もう門前払いみたいなものなんです。だから、そういうところは単町費でも頑張りますというように検討してください。

以上、終わります。

○議長（中原 信男君） 8番、安達幸博議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 続いて、3番、坪倉敏議員の一般質問を許します。

3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 坪倉でございます。それでは、私は、再生可能エネルギーと、それから地域かかわり隊ということについて御質問をさせていただきます。

再生可能エネルギーが日野町で話題になっておりますが、7月に金持地区にある鳥取西部農協の根雨発電所の見学会がありました。この発電所は、60年前に建設された施設をリニューアルして再稼働した水力発電でございます。

そこで、御質問です。1、小水力発電やマイクロ発電について具体的な話がありますか、伺います。

2番、小水力発電やマイクロ発電について、町長のお考えをお聞かせください。

3番、鳥取西部風力発電事業の反対署名が町長に手渡されました。一方、事業者の日本風力エネルギー株式会社の新聞広告も入りました。チラシでは、今年12月以降の予定で、環境影響評価の準備書を提出するとあります。準備書が出る前に、町として何らの意思表示をされる考えはありませんか。

大きな項目で、地域かかわり隊について御質問いたします。5年ぶりに黒坂納涼まつりが復活いたしました。マンパワー不足を改めて感じました。高齢化が進む現状を踏まえて、伺います。

1番、米子市では、地域かかわり隊という制度をつくられたと聞きましたが、御存じでしょうか。

2番、日野町でも制度としてできませんか。町長のお考えをお聞かせください。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 3番、坪倉議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、小水力発電やマイクロ発電について具体的な話はあるのかとのお尋ねでございます。現在のところ、小水力発電やマイクロ発電について具体的話はございません。

次に、小水力発電やマイクロ発電について、町長の考えについて尋ねるということでございます。小水力発電、マイクロ水力発電、いずれも河川や農業用水路などの水が落下する力を利用し、水車を回す発電方法で、出力の違いによって小水力、マイクロ水力等、呼び名には違いがあるようでございますけれども、最近では小水力発電と総称されていることが多いということでございます。規模も様々であり、比較的大規模なものは国や自治体、電力会社が運営、小規模なものは例えば土地改良区などが運営しておられる例が多いようでございます。これらの施設は再生可能

エネルギーですので、環境対策としての効果、地元が運営する場合は売電収入による経済効果などが期待できるところでございますが、現在のところ具体の検討はございません。

次に、風力発電事業に対して準備書が出る前に、町としての意思表示についてのお尋ねでございます。町としての意見は、平成30年の1月に環境影響評価方法書の意見として、周辺だけでなく、広く住民説明をすること、大気、水環境、風車の影、動物、昆虫、植物、景観、文化財について専門家の意見を聞いてしっかり調査をとった内容を伝えてるところでございます。そういった意見を踏まえての準備書となると思いますので、準備書が公表されるまでは、改めてさらに町として意思表示をする予定は今のところございません。冬頃に予定されている準備書の公表を待って、意見を伝えたいと思います。

次に、米子市では地域かかわり隊という制度をつくられたと聞いているが、町長は知っているかとお尋ねでございます。今年7月30日に、米子市では地域活動サポーター、地域かかわり隊が結成されたとの報道がなされました。内容は、米子市にお聞きしましたところ、結成された地域かかわり隊は、米子市でも近年地域で活動される方の高齢化に加え、地域活動の担い手が少なくなっており、自治会の担い手不足などで地域活動が困難な場合、市の職員がボランティアで参加するというものでございます。例えば、地区の祭りや運動会の準備・運営を、自治会メンバーだけで担うことができない場合、自治会が市にサポーターの派遣を依頼すると、市のほうで地域かかわり隊に呼びかけ、集まった市役所職員を自治会に派遣するというものでございます。サポーターは7月30日時点で約50人登録されており、自治会への一般公募はこれからとお聞きしてるところでございます。

最後に、日野町でも制度としてできないか、町長の考えについてのお尋ねでございます。議員がおっしゃいますように、今年の8月12日に、黒坂納涼まつり実行委員会と黒坂連合区による黒坂納涼まつりが5年ぶりに黒坂社会体育館を会場に開催され、花火も打ち上げられるなど、大変盛況だったとお聞きしております。当日のスタッフの中には、地元に住む職員もボランティアといいますが、地域の住民としてお手伝いをしたと聞いております。町では、以前より各自治会を担当する職員を配置しており、毎月の自治会への文書発送で、直接自治会長様宅を訪問し、自治会のお困り事や御意見をお聞きしながら、自治会と職員とのつながりを持たせているところでございます。日野町は、米子市などに比べれば大変コンパクトな町であり、日頃より何らかの形で地域との関わりを持っておりますので、米子市の制度をそのまま当てはめることは適当ではないと思っております。

しかしながら、本町も高齢化及び人口減少により、自治会の担い手不足などにより地域活動が

困難になりつつある集落があることは承知しているところでございます。町では集落の維持、人口減少に立ち向かう自治会を支援する地域活動支援交付金制度を設けておりますので、ぜひ活用していただきながら、地域の将来を見詰めていただき、新たな担い手を育成していただきたいと思います。さらには、広域的な取組に広げていく視点に立ち、地域に関わりを持っていただける関係人口を増やしていけるよう町としても支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） それでは、追加質問といたしまして、ちょっとまた町長にお聞きしたいと思います。この再生可能エネルギーについてなんですけれども、実は、私は7月の26日に、根雨の発電所見学に参加しまして、60年前に造られた水力発電所がリニューアルされ、再稼働しているのを目の前にして、本当に感動いたしました。一般家庭でいえば、200から300戸の発電量だそうです。中菅には畑発電所、上菅には県営の発電所、それから根妻には中国電力の発電所があります。日野町は水力発電の町をアピールしていくべきではないかと思つづく思いを強くしたところでございます。

そこでお聞きします。2か月前になりますが、7月11日だったと思うんですけども、町長はこの根雨発電所の再稼働セレモニーに出席されておられませんか。もし、されておりましたら、多分、事業者の方と名刺交換とか小水力発電についての何かの知識を深められたと思いますが、お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 日にちはちょっと覚えてないんですけども、確かに金持に参りまして、この施設の、農協さんの施設なんですけれども、竣工式のそういうセレモニーに参加させていただきました。そのときに、工事を実際に、工事のノウハウというか、水車であったり発電機のノウハウ、これは京葉ガスエナジーさんですか、そういったところがされてる、これは中菅の畑のところでもですし、またパンフレットを見ますと、大山町の旧中山のほうとか、たしか小鹿、若桜のほうでもいろいろされてるっていうことで、いろんなことをされてるんだな、ガス会社さんなのにとったりもしたんですけども。もう一つは、御説明の中で、非常に発電機自体がコンパクトになった。従前は恐らくそういったものは外国から入れないとなかなかできなかったんですけども、日本でいろんな工夫ができて、たしか国産のようなお話をしとられたような気がします。そういう、すごく便利というか、コンパクトになったなっていうふうに感じました。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（３番 坪倉 敏君） 実は、私も２６日に、今町長がお話しされたように、事業所を再開された会社の方と、今と同じような話をお聞きいたしました。それで、また質問なんですけれども、もちろん、これ費用対効果ということもあると思うんですが、近年、稲作農業は水路維持が問題になっております。農業用水路と小水力発電を結びつけるというのは、極論かとは思いますが、発電事業が維持管理の、水路の維持管理の一翼を担うとすれば、私は検討するのも面白いことかと考えております。先ほども土地改良区の運営例も答弁されましたけれども、よそごとの話ではなくて、視察などをして勉強してみませんか。町長に伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私も、議員さん、最初のイントロのほうで、本問のイントロのほうでおっしゃいましたけども、日野町に水力発電所が４つもあるというのはすごいなと思ったんですよ。これは先人の方のいろんなお知恵であったり、いろんな工夫があつてのことだと思います。そういった中で、今、御提案された農業用水路であったりというようなこともなんですけども、そういう目線でいろいろ、どういふんですか、町内に出かけた折に、この辺いいんじゃないかとか思うところもあります。ぜひ、農協さんとか京葉ガスさんですね、そういったところともうちちょっとお話、私が今小水力とかマイクロ発電の関係で、そういうリレーションというか、関係があるというか、思い当たるのはそういうところですので、またその辺からお話を聞いて、本当に日野町にそういったものの適地があるのかどうか、そういったことも含めてお話を聞いてみたいなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） ３番、坪倉敏議員。

○議員（３番 坪倉 敏君） なかなかこういうのはやっぱり水利権とかいろいろあつて、難しい問題もあろうかと思いますが、一つ、私、やっぱりこの再生エネルギーとしてちょっと勉強していただいたらと思っております。

それで、次の質問に移りますけれども、風力発電事業のことなんですけど、冬頃の予定で準備書の公表を待って意見を伝えたいと、こういう具合に先ほどの答弁書に書いてありますけれども、これは県に対して意見書を出すという解釈でよろしいのでしょうか。お伺いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんのおっしゃるとおりなんです。ただ、前提で１２月ぐらいに本当に出てくるのかどうか、ちょっと私すごくクエスチョンを持っています。ちまたのお話ですと、今年の初め頃は、７月ぐらいには出てくるんじゃないかっていうようなお話もありました。今度はちゃんと文字にして、１２月頃というふうですので、ちゃんと環境影響評価していただいたも

のがちゃんと出てくるっていうことを期待したいと思います。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 県に対する意見書といいますか、その回答は、当然ながら町民に対しても公表されるわけでしょうし、私はそのときに併せて、風力発電に対する町の方針も表明すべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 2点お伺いだと思います。環境影響評価準備書、そういったものに意見を付す場合、その意見をどういうものを出したかっていうのを住民に公表すべきではないか、それは公表すべきだと思います、どういう意見を言ったか。特に、住民の方から御意見もいただけてますので、それはしたいと思います。

そして、もう1点が、どういうんですか、その意見をもって、日野町に風力発電が立地するかしないかという方針を示しなさいというようなお話になるとは思いますけども、どういうんですかね、恐らく今、風力発電の設置区域、立地区域っていうんですか、それもあんまり定かでない。だから、いろんな面で、広い範囲で環境影響評価をされてる。その広い範囲で環境影響評価をされてることについて意見を言うっていうことは、要は、日野町全体を含めての意見、日野町全域の意見というふうになると思いますので、その意見をもって風力発電云々かんぬんの方針っていうことにはつながっていくのかなっていうふうに思ってます。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 先般、これちょっと新聞にも出てましたんで、町内の方は皆さん御存じだと思うんですけど、町長に対してといいますか、町に対して反対署名の陳情が出ておりました。この反対要望を町長はどのように受け止めておられますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） たくさんの方の御署名というか、賛同の下でそういうものが出てきてるんだなって思いましたし、また、かなり分厚いっていう言い方はおかしいんですけど、多岐の項目にわたってる。風力発電に対する一般的なお話もありましたし、日野町に特有の部分も掲げてあって、いろんなことを網羅的に懸念されてるっていうようなことがよく分かりました。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員、どうぞ。

○議員（3番 坪倉 敏君） 反対署名の町長に対する陳情は、私、いまいち町長には大きいもの

しかかってないといえますか、そういう具合に受け止められてないような印象を受けるんですけども、そこでちょっと御質問します。御存じだと思いますけれども、議会にもこの風力発電事業に対する反対意見の陳情が出ております。私どもは、広く町民の意見を聞くべく、このたび公聴会を開きます。当然ながら陳情に対する結論は議会としても出さねばなりません。議会による決議は、この風力発電事業について町の取組に相当の影響を与えると思うんですけども、町長はこの議会決議を尊重なさいますでしょうか、ちょっとお伺いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ちょっと私の言葉足らずだったかもしれませんが、要は、町民の方の御意見、いろいろ出てきてるということで網羅的っていうお話をしたんですけども、そういった意見が出てるっていう事実はちゃんと把握して、どういうんですか、踏まえていけないといけないと思いますし、議会のほうもっていうことでしたけども、それは、例えばそういう事実を踏まえて意見を形成していくっていくことだと思います。

今、私どもがというか、事業者さんをお願いしている、要は環境影響評価ですね。私的にいえば、これは町とか関係の町とか県が出した宿題なんです。この宿題をどういうふうに解決するのか解決できないのか、そういったことをちゃんと確かめないといけないと思いますし、もう一つ、これも言っちゃいけないと思うんですけども、非常に事業者さんの情報不足、情報不足のために誤解があったり、ちょっと先走りしたりするようなこともあるんで、私は事業者さんに12月に出しますよっていうような話だけではなくて、今、環境影響評価がどこまで進んで、どの項目がどこまでいってる、ここを今やってるよとか、そういう細かい情報も出していただいて、できるだけ住民の方にディスカッションするっていうか、情報開示をしていただく、そういうことが必要なんじゃないかなというふうに感じております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 私も、12月頃で予定されてます準備書ですけども、これも少し遅れるのではないかなと、そういうふうな印象を持っております。これ、私ちょっと、風車が設置されそうな地区の方のちょっとお話を聞いたんですけども、もともと日野町にはもう高圧送電線がたくさん、それはもう皆さん御存じだと思うんですけど、敷設されております。これ、結構雨の日なんかはどんとした音が発生している。50万ボルトの送電線の下は結構音が出てるんだよということを最近お聞きしました。いろんなことを加味して、私は、もう日野町はこの送電線網だけで十分私はもう電力業界には貢献してると思います。だから、結論ではないんですけども、この風力発電については、町長もおっしゃいますように、いろんな不確定な要素があります

ので、どうか熟慮して結論を、町民の皆さんが安心するような結論を導いていただきたいと、そういう具合に思っております。

それでは、続きまして、2番の地域かかわり隊について質問させていただきます。

その前に、黒坂納涼まつりでは役場職員の方に応援をいただき、大変助かりました。おかげさまで5年ぶりに祭りが復活できまして、改めて職員の皆さんにもお礼を申し上げます。ありがとうございました。

地域かかわり隊でございますけども、これは米子市が今年立ち上げた制度ですけれども、地域の、これ復習になりますが、地域の一般的な行事や夏祭り、盆踊りなどの準備やスタッフに、ボランティア登録した役場職員が業務に支障がないとき、業務に支障がないときに地域貢献休暇制度というの、これは特別休暇だそうですけれども、これを利用して活動に参加する制度だそうです。

そこで再質問です。町職員の中には、もう既に地域の役員をされている職員さんもおられると思いますが、この地域貢献休暇制度、いわゆる特別休暇で有休とは違うそうなんです、これがあると職員さんも時間休などが取りやすくなるのではないかなと。そういうことを考えるわけです。それと、またこれ地区の役員さん、自治会長さんあたりも、そういう制度ができると頼みやすいのではないかなと、私はそういう具合に考えるんですよ。だから、米子市と全く同じ制度をしてくださいとは言いませんが、地域貢献休暇制度、それからボランティアの登録制度、この辺は、再度の質問になりますけど、日野町でもやっぱり検討されてみたらどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 端的に言えば、職員にボランティア休暇制度っていうものを取り入れたらどうかっていうようなお話かなと思います。ボランティアっていうのは地域とのつながり、地域に出かけるっていうようなことなのかなと思いますけども、私の経験から言いますと、私も県職員のとき、そういう制度がたしかあったと思います。それを使わなくても、普通の有給休暇を使えば全然大丈夫だったようなふうに感じました。だから、あんまりそういうのはどうなのかなと思いますし、一方で、県の職員と違って、基礎自治体、役場職員さんっていうのは本当に私目線からいうと、県職員であった当時と比べると、本当に地域とのつながりがすごく濃いです。もうボランティア休暇云々かんぬんじゃなくって、そういうのとはまた度外視してつながりがある。いろいろ検討する中で、もう一つ、ちょっとそういう制度はどうなのかな思ったのは、それぞれ職員さん、有給休暇があります。繰越しを入れれば年間40日とかそういうのがあります。休暇が

足りないからボランティア休暇をつくってくださいとか、ボランティア休暇があるゆえにそれを使うっていうような、いろんな考え方もあろうかと思いますが、実際、その有給休暇が職員さんあんまり使えてないんですね。だから、屋上屋になるような休暇っていうのはどうなのかになっていうふうに今は考えてるところであります。実際、どのぐらい必要なのか、休暇をどうするのかっていうようなことについては、私は職員組合さん、実際にそういう制度を設けて、その制度をこういう使い方してくださいっていうようなことをお願いするっていうか、その休暇っていうことですので、これはやっぱり職員さんの代表の方とよく話をしてみないといけないかなっていうふうに思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） 小さい町ですから、日野町ですから、そこまで厳格な制度なんかはつくらなくても運営していけるというような答弁だったと思うんですけども、地域の行事といっても様々なマンパワーが必要になります。どちらかというと、私はこの事務書類の作成なんかの、パソコンの得意な人とかそういう方が地域では、何ていうんですか、要望されてるんじゃないかなということを考えたりします。それは、力仕事とかそういうのももちろんあるんですけども、私はそれだけではないように思います。

いろいろこういう中で話を聞きますと、自治会でも役が回ってくれば役員を引き受けるのは仕方ないけれども、パソコンが苦手なので誰か事務を助けてくれる者はおらんかなと。そういうことを聞くんですよ。私、高齢者の多い日野町では、まさに必要な政策ではないかなと思うんです。町長もおっしゃったように、役場の職員が積極的に地域に出る、ちょっと汗を流して手伝ってくれる。住民と互いに声を掛け合って、そして意思の疎通をしていく。小さい町だからこそ、私、顔の見える政策が必要ではないかと思うんです。こういうことを言いますと、坪倉は精神論でボランティアやってくれ、仕事してくれということになるんですけど、多分下のほうでもテレビ中継してるから聞いておられる職員の方もおられると思いますけど、私が言ってるのはそうじゃない、毎日毎日パソコンに向かい合って仕事しているだけではないんだと。やはり外に出て、心身ともにリフレッシュして、またあしたの活力をつないでいただけるような、そういう行動といたしますか、活動にこの制度を結びつけていただいたらいいんじゃないかと。職員組合の方にもそういうことを、町長、お伝えいただきたいと思います。

私の質問はこれで終わります。ちょっと何か最後に答弁お願いできませんか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） いろいろお話を伺いました。非常に参考になるかなと思います。ただ一

つ、私、もう一個考えていただきたいなって思うことがあるんです。人手がないから役場の職員さんを上手に、変な言い方、使うっていうだけじゃなくて、具体的に、同じ集落ですのでなかなか、今例を挙げられましたけども、集落の役を今まで一人でやってたんだけど、一人じゃなかなか難しい、できない、なので、直前の班長さんとかを副にして、いわゆる主査と副査、そういうことで事務も円滑に、それから、取りまとめも円滑にっていうような工夫をされてる集落もあると思います。何でもかんでも一人でやろうって思ったら、確かに高齢化の中で非常に難しいと思いますので、隣、複数で立ち向かえる、それをまずちょっと集落の中とか、集落じゃない、また組織とか団体の中でちょっといろいろ考えていただく。そして、本問のほうでも申しましたが、どうしても、そんなこといっぱい考えるんだけど物理的に人がいないから無理だというときには、やっぱり一つの考え方として関係人口、この関係人口の中にはひょっとしたら役場の職員も入るのかなと思いますけれども、そういう工夫っていうことを、これは皆さんで考えていただきたいなっていうふうに感じました。以上です。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員。

○議員（3番 坪倉 敏君） ちょっと時間ありますけど、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（中原 信男君） 3番、坪倉敏議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 以上で午前の一般質問を終了いたします。

ここで休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。休憩します。

午前11時30分休憩

午後 1時15分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

午前に引き続き、一般質問を行います。

7番、松本利秋議員の一般質問を許します。

7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、午後の部を、お疲れでしょうけれども、よろしくお願いいたします。

町の活性化とPRについてお伺いしたいと思います。人口の減少と少子高齢化が進み、元気を失いつつある日野町。これを活性化するためには、町内で元気を出すことはもとよりでござい

すが、町外から来ていただくことではないでしょうか。その足がかりは町のPRであると私は考えます。あたかも今年の秋には鳥取県の全市町村でねりんピックが開催されます。日野町はソフトテニスでございますが、県内外から多くの人が来られると思います。この機会に日野町のよさをPRし、温かくお迎えすることではないかと思います。

もう一つは、来年の秋からNHKの朝のテレビドラマで小泉八雲、ラフカディオ・ハーンの妻がモデルで放映されるようでございます。滝山公園にある瀧山神社奥手の龍王滝。小泉八雲の小説「骨董」で幽霊滝として紹介されており、関わりがありますので、この機会に本町を全国に紹介する絶好のチャンスではないかと思うわけでございます。

また、町の施設で長らく活用されていないものが見受けられますが、有効活用し、町の活性化に資するべきではないかと思うわけでございます。

そこで、質問いたしますが、一つ、ねりんピックへの町のPRはどのように取り組まれますでしょうか。2つ目、滝山公園の整備とNHK朝ドラ、小泉八雲をどう受け止め、PRをどのように取り組まれようとしておられますでしょうか、伺いたいと思います。3つ目、町の遊休施設、旧山陰合同銀行、小・中学校の活用計画が実施されるまでの間、放置しておくのはもったいなく、有効活用について伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 7番、松本議員さんからの御質問にお答えいたします。

まず初めに、ねりんピックへの町のPRはどう取り組んでいるのかとの御質問にお答えいたします。議員がおっしゃいますとおり、全国から選手、監督が日野町にお越しになることから、PRの絶好の機会と捉えております。お越しになる選手の皆さんへのPRでございますけれども、鳥取県を中心に一丸となってPRしてところでございます。ねりんピックのソフトテニス交流大会へは全国から53チーム、300を超える選手が来県されます。観光やオシドリについてのパンフレット、ふるさと納税のPRパンフレット、商工会が作成されたお食事マップなどをお渡しするよう準備しているところでございます。試合の日程上、2日間ゆっくり観光していただく時間はないと思いますが、試合当日は、まだオープン前のオシドリ観察小屋も開館できるよう準備してところでございます。この機会に日野町を知っていただき、次は観光でお越しいただけるよう、温かくお迎えしたいと思います。当日は、町の職員やソフトテニス競技団体の皆様のほか、会場となる日野高校の生徒の皆様、先生方も運営に御協力をいただく予定でございます。高校生との触れ合いも日野町をPRする一つの取組だと考えております。

次に、滝山公園の整備及びNHK朝ドラ放送と絡めたPRについてのお尋ねでございます。今

年6月、NHKより来年秋から放送予定の朝の連続テレビ小説「ばけばけ」の制作発表がございました。この作品は、小泉八雲の妻、セツをモデルとしたフィクションのことですが、出演される方や詳しい物語についての情報は追って公表されるということでございます。日野町では、議員がおっしゃられたとおり、滝山公園内の龍王滝が幽霊滝の伝説の舞台となっており、小泉八雲のゆかりの地としてPRしてきたところでございます。町としましては、今回のドラマ放映により、ゆかりある小泉八雲の世界が広く国内に発信されることはとても誇らしく思いますし、また、これを契機に滝山公園並びに龍王滝をさらにPRできればと考えておりますが、物語の詳細やゆかりの地がどのように紹介されるのか、具体的に明らかになっておりませんので、まずは情報収集に努めたいと考えております。

最後に、町の遊休施設の活用計画実施までの間、有効活用についてのお尋ねでございます。旧山陰合同銀行につきましては、日野町文化財保存活用地域計画において、国登録有形文化財に登録し、その活用を図ることとしており、適切な耐震改修や維持管理を行って、多目的フリースペースとして文化財や観光情報の拠点とすることを目指しております。よって、整備までの期間に活用する計画は今のところございません。

旧日野中学校につきましては、木のおもちゃやプラレール、絵本などを設置した親子で遊べるしいたん広場として活用しております。また、旧黒坂小学校は日野町リノベーションLabとし、持続的な地域づくり、人づくり、人口減少対策、地域の集いの場として活用を進めているところでございます。先日も黒坂納涼まつりの会場としても活用され、9月末には黒坂フェスタの会や鳥取大学の学生に加え、日野学園の生徒も関わって、移動動物園などの行事を開催する予定となっております。その他の教室につきましても、両校ともサテライトオフィスなどの事務所として入居者を募集しておりますが、順次埋まってきつつあり、空いている教室についても数件相談をいただいているところでございます。以上のような利活用の状況でございますが、基本的には日野町立学校跡地利用検討委員会報告書に沿って活用を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、再度質問させていただきます。まず、1つ目のねんりんピック関係でございますけれども、先ほど町長言われましたように、このたびは11県から12チームが参加ということでございますけれども、これに先立ちまして、PRの件で今回質問するわけでございますが、新聞を見ますと日本郵便中国支社はオリジナルの切手を県内で発売というような記事も出てございましたしね、やっぱしこういうものを使ってPRすることが非常に大

切ではないかというように思うわけですが、この点につきましてですけれども、まず1点、私はスマホを見ましたら、ぱっと出てくるのは、前の381系の古い電車が載っていました。いろいろ出るようでございますけれども、やはりこういうことであれば、スマホ一つにとっても、例えばあそこの、日野高校の跡にオシドリ小屋もあります、オシドリがぱっと出るようなあれをすればいいということも必要じゃないかと思ひますし、それからもう一つ、出席のチームにあれが出て、山形県もあるようでございます。山形県は御承知のように、鳥取県の鳥はオシドリ、それから全国では長崎県、山形県がオシドリに指定されておりますし、こういう方が来られりゃ、やはり友好関係も出てくるでしょうし、PRをするのに絶好の機会だと思うです。その辺についてどのように考えておられるでしょうか。もう少し具体的に言えば、オシドリ小屋も開放されるということです、案内をつけるとか、それから、もう一つ、大抵イベントに行くと、夏でしたらうちわがプレゼントになりまして、こうやって見させてもらいますけれども、例えばオシドリ小屋に案内して、入られた場合には、バッジをちょっと、こういうやなバッジをプレゼントするとか、あるいははがきをプレゼントするとか、そういうようなことも考えられたらいいんじゃないかと思うんですけど、その辺についてどうでしょうかね、お伺いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうPRをするかっていうようなことで、いろんな既存のグッズとかそういったもの、パンフレット、さらにはオシドリ小屋の開放、そういうようなお話をさせていただいたんですけど、もっと具体的につけていくことでございますので、詳細はまた担当課長のほうからと思ひますけれども。どうなんですかね、いろんな共通、来られるところ、山形県、それから福島もでしたっけ、それから九州からも、それから県内からも、いろいろあるんですけども、私はPRをするのに物を単純に並べるんじゃないで、やっぱり物語、ストーリーみたいなもの、そういったものも工夫せんといけんのかなっていうふうに思っております。どういうグッズ、商品っていうか、どういうものをさらに使うかっていう具体的話はできるんですか。じゃあ、担当の課長のほうからこういうものですっていうのを詳細です、よろしく。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） それでは、お答えいたします。まず、10月19日に、ソフトテニス競技については、会場が3会場に分かれています。分散するんですけど、ソフトテニスに参加される全ての方が出席される開始式というのをを行います。その際、他会場に行かれる方にも、先ほど説明したパンフなどに追加して、オシドリの絵はがきと金持神社の黄色いハンカチを記念品としてお配りする予定としております。試合会場に来られる選手の皆様に対しまして、町をP

Rする特製の缶バッジやオリジナルの絵馬などを記念品として配付する予定にしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私の思ったとおりのことをやられるようでございます。非常に私は、今回は会場の近くにオシドリ小屋もありますし、オシドリが特にいろんなもんもありますけれども、金持神社にしかり、いろいろありますけれども、やはりオシドリでぱっとやったほうがいいじゃないかと思います。やられるということで、喜んでおるところでございます。ありがとうございます。

それと、もう一つどう考えておられるか、これについて伺いたいと思いますけれども、私の経験では、こういうようなイベントをされた後には、必ず報告書といひましようか記録集というのでしょうか、そういうものを出されますけれども、これについての取組、どうされるのか、考えておられるのか。私もマスターズ、全国の大会の参加者にも取材でやらせていただきましたけれども、やはりこれもしゃんとしておかんと記録集も作れませんし、そこら辺の考えは、どう考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） それをどう考えてるかじゃなくて、恐らく先催県がどういうふうにしたとか、これは日野町単独でやるわけじゃございませんので、県の実行委員会を、そして町の実行委員会というものでやるわけですので、もう既にルールが決まってると思いますので、事務局のほうから補足できるかな。じゃあ、補足して。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えします。先催県のほうの記録集も見させていただいております。かなり分厚い詳細な記録集を作成されていまして。それに負けないような記録集を作りたいと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） これは、町長言われました鳥取県全体のものなのか、日野町独自のものなのか、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 住田課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） これからちょっと記録集についてはどういうものにするのか、ほかの町との兼ね合いもありますので、協議していくんですけれども、ソフトテニス競技全体での記録集になるのかなと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） これも、私、なぜか、記録集と言いますのは、これも一つの、今度は後追いのPRになるわけでございますので、しゃんとして、日野町独自でも、よそがしなくても出されるべきだと思いますし、恐らくどことも出されるじゃないかと思います。テニスに限らず、日野町の中の全体的なものを含めたところを記録集としてやっていけば、PRにもなると思いますということで申し上げたわけでございます。

大体私が思っておるようなPRをされるということでございますので、次に移りたいと思いますけれども、なら、2番目のことについて質問いたしますけれども、来年の秋からスタートするNHKのテレビ小説、朝ドラ、小泉八雲、ラフカディオ・ハーンの子、小泉セツさんをモデルにした「げげげ」が決まったと、失礼しました、「ばけばけ」でございます。ように化けとりましてすみません。これを受けて、私は日野町を全国に売り出す絶好の機会であると感じたところでございます。それは、セツが夫、八雲に話したと言われる怖い話、これはどの本にも書いてありました、セツが話したということが書いてありましたが、小泉八雲の「骨董」の中で紹介されている滝山公園にある幽霊滝の伝説でございます。

そこでね、この話は町長も知っておられると思いますが、7年前、平成28年にNHKBSプレミアム「霊場伝説」の中で全国怪談の一つとして放映されております。そのときも一番先に滝山の麻とり場で云々かんぬんというのが出てきましたしね、恐らくこの場面が出てくるではないかというように私は想像しますし、それからほかの例としまして、関連で申し上げますと、今度は14年前ですけれども、水木しげるさんの妻をモデルにしたNHKのドラマ、これが「ゲゲゲの女房」でございましたけれども、放映されて、女房のふるさと、奥さんのふるさと、安来市の大塚は観光客が物すごい増えまして、私も二、三回行きました、そういう例がございます。それから、もう一つ、最近の例で申し上げますと、米子城から観望する日の出、ダイヤモンド大山がNHKで放映されまして、今では一大観光地になっております。私ももう2遍ほど行きましたけれどもね、朝の早いことから。そういうことで、全国に放送されるものでしたら、もうパツイチだと思いますので、ここら辺の放送じゃあれですけれども、いうことで、取組をぜひ進めてもらいたいと思います。それから、もう一ついいのは、来年は大阪での関西万博も予定されておりますし、滝山をはじめ、日野町の名勝を全国へ売り出す絶好のチャンスではないかと思うわけです。ひいては、これが町の活性化に結びつくと確信をしておるところでございます。

それで、もうちょっと言わせてくださいませ。それで、もう一つ最後に、全国に日野町を売り出した成功例、御存じだと思いますけれども、金持神社、今では年間20万人もの人が参拝にお

越しになっております。私も行っても、いつ行ったって来とられます。毎日です、朝間から晩まで。それから、私はこれに関係して、数年前、金持神社の駐車場での出来事でございますけれども、3輪のオートバイにキャンピングカーをつけてお客さんが来とられましたし、3輪車のオートバイは珍しいと思って、店の中に入ってお尋ねしたところ、この方は群馬県高崎から850キロの距離を1泊2日で来られたと。その方いわく、ラジオで金持神社のことを知ったと。それで、3年後に退職したので、オートバイを購入して来たと。あとどこ行かれますか言うたら、帰りますって、そうですよ、そういう方もおられました、話がありました、私は経験しました。

○議長（中原 信男君） 松本議員、質問してください。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことで、そういうことで……。

○議長（中原 信男君） この件に関して、町長の答弁ではその問題は情報収集して、今後生かしていきたいと。

○議員（7番 松本 利秋君） はい、いや、分かります。

○議長（中原 信男君） 質問、質問してください。

○議員（7番 松本 利秋君） そういうことでありますし、それで、とにかく予想されるということで、まず情報収集してでなくて、即ではありませんでしょうか、そこら辺をお尋ねします、即PRを。

○議長（中原 信男君） ちょっと、私が言ってしまったから、最後の質問、今の、何の質問か。

○議員（7番 松本 利秋君） そこからまずは情報収集を努めてまいりたいと思いますいうて言われたから、そういうことを言って、即されませんかということを言いたかったわけです。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 観光資源を上手に使って、交流を盛んにして、町を元気っていうような中で、来年の「ばけばけ」の小泉セツさん、八雲関係のものが非常に大きな魅力になるのではないかと、それについて、今の御質問だと情報収集っていうようなことじゃなくって、即何か動いたほうがいいんじゃないかっていう御趣旨なんですかね。（発言する者あり）ただ、その「ばけばけ」にかけるっていうことであれば、ちょっと違うのかなって。通常の観光PRであったり、町からの情報発信、日野町はこんな住みやすいところです、日野町ではこんなことをやってますよっていうのは、何も滝山だけのお話ではございませんけれども、常日頃からそういう情報発信はやっております。そういった中で、来年の「ばけばけ」っていうことについては、やはり内容が定まってない。私もちょっと、「骨董」、小泉八雲さんの履歴っていうか、そういうのをちょっと見てみたんですけども、代表作は「怪談」で、その次「骨董」、制作された年数を見ると、190

2年が「骨董」で、1904年が「怪談」、「かいだん」っていうよりも、「くわいだん」だそうです、Kwa だそうですけども、そういうので「怪談」でなくて、何で「骨董」のほうにイの一番に幽霊瀧みたいなのが載ったのかなって、その辺も、小泉凡さんが、今度また9月の終わり頃、滝山公園のほうにも来られるようなお話を聞いておりますので、直接お会いして、昨年もお会いする予定だったんですけど、昨年は宮司さんが瀧山神社の解説とか、その幽霊瀧のお話を随分長い間しとられたんで、1時間以上も下りてこられないんで、帰っちゃった、私はちょっと忙しかったんで帰ったんですけど、今年は上がられる前にちょっとお話を聞こうかなって思っております。そういったこともあります。まず、情報を集めてから、どういうやり方、どういう取り上げ方をさせていただくのか、それと、取り上げていただくような工夫をぜひ打合せっていうか、そういうような申入れをしたいなと思います。取り上げていただかないとちょっと弾込めができませんので、その辺をちょっとしていきたいと思います。

昨年の議会のときもちょっとお話をしたかもしれませんが、一昨年、松江で、小泉凡さん御講演をされました。そのとき、パワーポイント、スライドの資料のイの一番にこの滝山の幽霊瀧を映していただいて、すごく感謝しているところであります。また、そういうような話題も含めて、小泉凡さんといろいろお話をしてみたいと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 積極的なPRが必要ではないかと思いますが、新聞を読みますと、この小説をつくられるに当たっての市長さんは2遍もNHKに出とられるということが書いてございました。そういうこともございますので、町長、足踏みをされんように、前向きで日野町のPRを、よさを出されりゃいいじゃないかと思います。

それから、それに関してでございますけれども、「広報ひの」とかチャンネルひのとも関連を持たせる必要がありはしないかと思いますが、このことに限らず全てでございます。両方とも頑張っではおられて、敬意を表しますけれども、識者の話を聞きますと、本来の広報の目的を果たしていないのではないかという面も聞きます。といいますのは、両方とも〇〇を何々をやりましたの記事です。これが大半を占めて、広報のていをはしていないではないかと、多くのお金をかけて。その中で、私はこう言いました。チャンネルひの「谷口黄門様が行く」とか、料理のフレイル予防であるとか、ぼんと集落はよいと、これについてもどうでしょうか、勉強不足なのか、それともこういう方針なのか、広報の。ちょっと町長じゃいけんと思いますので、課長に。

○議長（中原 信男君） 松本議員、その質問は、今の……。

○議員（7番 松本 利秋君） 広報の関連で。

○議長（中原 信男君） いや、いや、広報といいますか、PR。

○議員（7番 松本 利秋君） ええ、PRの関連。

○議長（中原 信男君） 松本議員の質問は、連続テレビ小説を活用して、今後、来年か再来年ですか、9月にやるやつを活用して町のPRということですが、今の質問は、広報とチャンネルひの活用というところの個別のあれに、質問になってますので、今回のこの質問事項とは載っていない状況でございます。

○議員（7番 松本 利秋君） 分かりました。関連で言わせていただきましたけれども、やはりこれも関連を持たせてやっていかんといけんじゃないか……。

○議長（中原 信男君） ですから、「広報ひの」とかチャンネルひのとかの活用について、あなたが今最初に質問をしたこのことを、こういって今後やっていったらどうでしょうかという質問ならば答弁がもらえると思います。（発言する者あり）

○議員（7番 松本 利秋君） いいです、それなら取り下げます。

○議長（中原 信男君） いや、いいですか。

○議員（7番 松本 利秋君） いいです。

○議長（中原 信男君） ちょっと質問を変えてください。

○議員（7番 松本 利秋君） ほんなら取り下げます、今の分はね。

ほんなら次に、3番目の町有の施設の関係でございますけれども、私も質問しとりますように、計画はございますけれども、それまでの間、活用することはどうだろうかということでございます。例えば言います。旧合銀跡の施設、これについてはどうでしょうか、町長がもらわれて、もう六、七年たつわけでございますけれども、計画はありますけれども、その計画を見ますと、2年、3年先であるようでございますし、地元の3区につきましても使わせてもらえんだろうとかいうことも、声もございます。私も文化関係の会長もしておりますので、文化関係の展示等にも、今のままで使いりゃあ、活用ができらへんだらかと思うわけですが、その辺についてどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうでもお答えしましたけれども、旧山陰合同銀行については、こういう使い方をしますということで、今進めさせていただいております。ネックになっております耐震改修とかそういうのもございます。中途半端な形で活用を町民の方に働きかけるというようなことは全く考えておりません。そして、旧小学校、旧中学校については、いろいろな活用を今始めてるってということでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 旧小学校、中学校につきましても、町長がここに出しておられますけれども、もちろんイベント等で活用されておるのは知っておりますし、計画もあるようでございます。その間ということでございますので、分かりますでしょうか。それから、旧中学校におきましては、子供の関係の遊び場がございますけど、あと全部使われとるのでしょうか。空いところを活用したいという話も私も聞いておりますし、例えば展示場所であるとか、そういうことでも活用ができりゃあせんかと思うですけれども。日野町近隣の市町村で、こういう展示場所がないのは日野町だけです。どっこの町村もございます。そういう使い方もあらへんかな思うですけど、それは町民の幸せであったり、活性化に結びつく一つではないかと思うんですけど、そこら辺についてどう思われますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですかね、一つの頭の中に、私の頭の中に、箱物、同じような箱物をほかが持ってるからうちも持たないといけない、それは理屈にちょっと合わないかなというのが一つあります。そして、小・中学校の各教室っていうかスペース、それについては今、サテライトオフィスであったり、こういう活用の仕方が、そういうスペースがあるので活用されませんかっていうことで公募をかけてるというか、打診というか、ありますよっていうようなお話、こういう活用をされませんかっていうことを投げかけてる中で、それがまだ決まらない、まだそういう意思表示がいつ出るか分かんない間は誰かに使わせといてあげたらいいんじゃないかっていうのはちょっと暴論じゃないかなと思います。使われませんかっていう投げかけを出して、それに全く誰も長い間応えてもらえなかったら、じゃあ、次、どうしようかっていう話で、今、空いてるから、そういう投げかけはしてるけど、じゃあ、使わせてくれっていうのはちょっと私、理解ができないんです。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それでは、黒坂は分かりますよ。日野中、前の旧中学校ですね、しいたん広場で活用しとるという中学校のは言われましたけれども、これも全部しいたん広場でなけにゃいけんわけでしょうか。そこら辺についてお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 旧中学校につきましては、1階をしいたん広場ということで設置をしてるところでございます。2階の部屋、3階の部屋は違ってましたかね、これについてはサテライトオフィスということで現在募集をして、たしか1件は入居されてると思います。

もう一件くらい、ちょっと今相談をいただいてるというようなところでございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それで、1階の一番奥の部屋は、ちょっと何の部屋だったか知りませんが、それらちもしいたん広場で使っておられるのでしょうか、お伺いいたします。中学校の一番下側いうのでしょうかね。

○議長（中原 信男君） 答えさせますので。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 一番下の部屋ということになると、技術室っていうことになると思うんですけども、基本的には今、未使用ですということになると思いますけれども、いろんな不要な物品が現在は置いてあるというような状態でございます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それで、その教室は、置いてあるのは分かるですけども、使わせてもらえるかどげなかいことはどうでしょうか。

○議長（中原 信男君） 活用ですか。

○議員（7番 松本 利秋君） 活用です。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 部屋をお貸しできるかどうかっていうのが、一応、要綱とか定めてますんで、それに沿ってお貸しできる部屋もあろうかと思えます。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） それから、もう一つ、町長の施政方針、3月の施政方針のときにこういうのが書いてありましたですけども、日野町図書館では、学校図書館及びひのっこ保育所との連携の中、図書の充実と読書を推進します。また、ここからです、また情報提供や展示等の場所を設置し、住民が集う場所等の活用を進めてまいります。これは、どこのどういうことでしょうかね。

○議長（中原 信男君） 図書館じゃないんですか。

○議員（7番 松本 利秋君） 町長、こう出しておられますけれども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 図書館であったり移動図書館であったり、図書ですね、その部分を今、引用されたんだと思います。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 展示等の場所を設置してとなっておりますけれども、どこに設置、図書館されたですか、伺います。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） どういうんですか、ディスプレイなんですよね、図書館もありますよね。それと、本を積んでるだけじゃなくて、より題名とか、どういふんですか、表装が分かりやすいようにディスプレイするものがありますよね、飾る、展示ですよ。そういうのをやってもらってるし、またさらにやらないといけないっていうようなことであります。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員。

○議員（7番 松本 利秋君） 私が思っとるその展示じゃないわけですね。例えば、町民の方が何々を展示していうのを、そうじゃないでしょ。（発言する者あり）いいや、そげなあれじゃ、全然お話になりません。その分でなかったわけですね、展示は、今のしとられるいろんな本を展示されたり、そういうことですね。（発言する者あり）分かりました。

ちょうど時間が来ましたので、私の質問は終わります。途中いろいろなことを申し上げましたけれども、おわびいたします。

○議長（中原 信男君） 7番、松本利秋議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） 続いて、6番、金川守仁議員の一般質問を許します。

6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） そうしましたら、私のほうからの通告に基づきます一般質問のほうを進めさせていただきます。

まず、テーマのほうなんですが、質問項目ですが、きり日野町創生戦略の検証と第3次計画についてという内容で、背景は、創生戦略は町が持続していくため、平成27年から10年間に及ぶ計画でされております。これまでの実績を踏まえて、第3次創生戦略が今後始まるわけですが、企画が始まってきますが、この持続可能なまちづくりについて計画を期待するところではございます。

質問としましては、4つございまして、過疎化の原因は何だとお考えになられますか。2つ目、第2次創生戦略で重要業績評価指数、KPIですが、これに対する評価はどのようになっていますか。3番目としては、第3次創生戦略の基本的な方針を伺います。4つ目としましては、日野町が取り組むべき重要度の高い政策についてお伺いいたします。

もう一つのテーマなんですが、マイナンバーカード申請状況の課題についてをお伺いします。

背景としましては、今年の１２月２日に健康保険証の廃止がされますけども、マイナンバーカードをお持ちでない人の情報が少なく、特に高齢者への説明が必要ではないかと感じております。

質問内容につきましては、マイナンバーカードの現在の申請率といいますか、これはどれくらいでしょうかということと、それから、２つ目は、１２月２日以降のマイナンバーカードを所有していない人に対する対応についてをお伺いさせていただきます。

○議長（中原 信男君） 金川議員、最初の質問事項のところの、具体的に答弁を求めるところで、２番目のところをもう一度申し上げていただけませんか。

○議員（６番 金川 守仁君） 第２次創生政略で重要業績評価指数目標値に対する評価の未達成項目をお伺いします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） ６番、金川議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、過疎化の原因についてのお尋ねでございます。大胆に言えば、従来から続く都市部への人口流出に加え、国全体の人口減少が拍車をかけているというところではないかと思えます。

次に、第２次創生戦略の重要業績評価の未達成項目についてのお尋ねでございます。創生戦略につきましては、日野町地方創生戦略会議にて、毎年進捗をチェックしていただいております。

現在、第２次きり日野町創生戦略は継続中でございますし、項目がたくさんございますので、この場では傾向をお示しするといったことにとどめますけれども、子育てや幼児教育の分野、例えば保育所の就園児童や子育てパッケージの贈呈数など、子供さんの数に起因する分野に遅れが生じてるように見受けられます。

次に、第３次創生戦略の基本的な方針についてのお尋ねでございます。現在のところ、日野町創生戦略会議において議論を進めていただいているところでございます。骨格部分となる基本方針につきましては、会議の中でコンセンサスを得ているところでございます。これは、第２次と同じく、若者・子供が住む、住民主導、地域資源の活用、安心安全とそういった方向性で進めていくということでございます。第３次での新たな視点としましては、人づくり、関係人口との関係強化、小さな拠点など集落ネットワーク化による機能といった部分を強化する予定としております。

最後に、日野町が取り組むべき重要度の高い施策・政策についてのお尋ねでございます。途中経過を見ておりますと、生産年齢人口は一定数確保できておりますが、子供さんの数が不足しているということでございます。これは、生産年齢の人口減は初期の目標より緩やかに推移してるも

のであって、子供さんをお産みになり、育てるといった結果には至ってはいないのではないかと分析しております。第2次の途中より移住定住の支援に加え、医療費や保育料の減免、さらには経済的支援のみならずソフト面での対応も必要ではないかということで、ファミリーサポートセンターの設置であったり病児病後児保育であったり、しいたん広場の開設など、順次実施をしております。

2つ目の課題でございますけれども、人づくりについてが急務でございます。地域の農林商工業における後継者不足や集落での活動の担い手不足の問題は、非常に顕著に影響が出てきております。第3次の戦略では、商工会やJAなどと連携しての人材育成や日野町リノベーションLabを活用した集落や住民団体の育成などを充実させていきたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの関係でございます。まず初めに、マイナンバーカードの現在の申請率についてのお尋ねでございます。マイナンバーとは、平成25年5月31日に制定された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律により、日本に住民票を有する全ての人が持つ12桁の番号のことで、個人番号という正式名称がございます。その個人番号が通知された後、個人の申請によって交付される顔写真入りのカードがマイナンバーカードと呼ばれるもので、電子証明書などの機能が備えられております。本町のマイナンバーカード申請率は、令和6年8月末時点で約82%となっておりでございます。

最後に、この12月2日以降のマイナンバーカードを所有していない人に対する対応についてのお尋ねでございます。御案内のとおり、12月2日以降は、現在の紙の健康保険証は廃止となり、新たな健康保険証の発行はできなくなります。現在使用されている健康保険証は記載されている有効期間までは使用できますが、12月2日以降は、例えば紛失されても再発行ができなくなります。また、新規に国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入される方も保険証を発行できなくなります。その場合は、紙の保険証に代わる資格確認証が発行されますので、医療機関の受診は可能となります。

以上でございます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） そうしましたら、一問一答という形で質問を続けさせていただきたいと思いますが、まず、過疎化の定義といたしますか、過疎化というのは、かなり全国的に大変報道関係でも今の過疎対策がいろんなことで動いておられますが、その中で、実は、鳥取県の総人口55万人が消失していくと、これが年間で極端にいうとなくなってしまうということになりかねない、55万人の自然減があるということを報道等でも言われております。その中で、日野

町について、今、町長のほうから答弁ございましたが、日野町についての状況は、今どういう状況でございましょうか、その1次、2次の段階ですが。

○議長（中原 信男君） 日野町の今の人口……。

○議員（6番 金川 守仁君） 日野町での減少状況、人口減少ですね。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 議員さんも恐らく肌で感じられてると思いますけれども、決して今、日野町の人口が増えてるっていう状況はございません。そうですね、2022年と2020年、この目標値、どういうふうになってたかっていうのを比べますと、減少は減少なんですけど、非常に緩やかで、ちょっと特異的な傾向が出てるっていう面もございます。その辺ちょっと企画政策課長のほうから補足させます。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 人口減少なんですけれども、先ほど町長申し上げましたとおり、若干緩やかになっているということでございます。具体的に言いますと、2020年に、こういう形に持っていきたいということで、戦略策定の際に目標を立てた数字が、実際にそこに到達した年度が2022年だったというようなところで、若干人口減緩やかになっているというようなところなんです。さらに、若干特徴的なところをお話をしますと、生産年齢人口については、当初の初期の推計よりも増えておりまして、逆に80歳以上の方の人口であるとか、子供さんの人口が減っているというようなところで、ある程度プラマイ・ゼロになっている、プラマイ・ゼロというか、それを総合しまして、大体2年遅れくらいで初期の減少の推計に近づいているというようなところなんです。総じて人口の減少は、当初思っていたよりも緩やかになっているということが現状言えると思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 減少の部分では、町長のほうの答弁の中で、実は自然減と流出、流出のほうを言われてましたもんですから、自然減のほうも結構合わせての今、課長のほうからのお答えでよろしいですかね。

それで、一応生産人口の部分で、鳥取県の市町村の一覧表が出ておりまして、日野町が64.6%、これが50年までかな、ぐんと減っていくというふうな、鳥取県の中では4位かな。一番減るのが若桜町で77.4%、日南町、江府町、日野町という順番で、減る率が高く、低く抑えてこられるんですが、一番少ないのが日吉津村、これが14.32%、米子市が24.8%、というのは、過疎化と人口減少がイコールというところも確かにあるんですけども、大変ちょっと

言い方を変えますと、日野町の場合、私も、間違っていたらごめんなさい。1つは、5年、5年の創生戦略が、実はいまうまく回ってるんじゃないかなと、評価が高いんじゃないかなというふうに私は感じております。それはまず、何が今も、課長のほうが言われましたけども、少し緩やかなカーブになってるというふうに言われましたが、なぜそれができてるかという、安心子育てができる環境づくり、これがかなりほかの町と比べたら、どういうことかという、学校、医療、福祉、介護、この辺が手厚く補助とかいろんなものが過疎対策でいろいろやられております。これはお褒め言葉じゃございませんけど、それで、まだ言うならば、ひのっこ保育所、日野学園、日野高校、日野病院、日翔会、要するにちっちゃい子供から老人までが、しっかりとサポートされてる。したがって、どちらかというと安心して子育てができる、老後も暮らせるというところに、少しは足がかかっていってるんじゃないかなと思います。それからもう一つ、一番大きなのは、これ私の勝手な言い分かも知れませんが、2017年の日野の広報でもって、実は日野町版ネウボラというのが、景山町長の年初の言葉で「小さな町でも生きいきと安心して暮らせるまちづくりを目指す」というふうな言葉でつぶられております。多分この頃から、実は創生戦略のスタートされて、かなり過疎債等々が出てきた、それが使えるようになったというふうに、緩やかなカーブを少し取り始めたのが日野町で、ほかのところはもっと急激に下がっています。ですから、評価としては、今の安心して子育てができる環境は、日野町はいい方向に行ってます。

それから、もう一つ、日常生活移動手段としては、ほぼ車が必要です。その交通インフラ整備等々も実は新日野町交通システムで、タクシーですね、この辺の補助だとか、こういうところへもかなりお金のほう500円の部分ですかね、この辺も含めて買物難民等々の、これも含めてかなりいいところにいってるんじゃないかなと思います。

これで何が言いたいかというと、もう一つ、どちらかというとちょっと遅れてる部分を指摘させていただければと思ひましてこの話をさせていただきました。それは、実は、生活を前提とした働く場の確保、要するに、一家で収入を得る働く場所、これが3町を含めてかも知れませんが、特に日野町の場合には、まだ早く手を打たなきゃいかんのかなというふうに思ひまして、この話をさせていただきましたけども。

町長に質問なんですけども、この働く場所というものの対策、これは、今現在で結構ですので、将来がどうこうというよりは、どのように進められようとお考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 緩やかな過疎の中でのお話が随分前段にございました。そのお話を聞いてると、確かに過疎っていても人口の減少においても傾向があるわけですね、流れが、時間

軸に対して。最初、どういうんですか、若年層が減っていく、そして、その後は高齢の方が亡くなられて減っていく、そういった中で今、生産年齢人口はある程度一定割合保ってますよっていうことですけど、もうちょっと長い目で見ると、若い人が少なくなるんですから、当然生産年齢人口がまた減っていくってような、そういうスパイラルに入ってるのかなっていうふうに感じました。そういった町の状況の中で、やはり働く場、生産年齢人口であったり、若い子供さんを育てる、そういう魅力的な町にするためには、働く場っていうものが必要なんじゃないか、今、どういうことを考えてるのかってようなお話でございます。

そうですね、一番は、今地元にあるいろんな資源を貨幣に換えていく、そういった産業があればいいのかなと思います。大きな工場を誘致したり、そういったことは非常に日本全体でもちょっと難しいのかなと思います。そして、もう一個考えるのは、私たちの町、この日野町が昔はどうであったか、昔はもっと人口があって、もっとにぎやかで、町なかに商店街があった。それはどうしてかなっていうふうに思ったことがあるんです。日南とかは広い農地を生かして、農業生産とか、山の生産、江府は今は水を一生懸命使ってお金を稼いでおられる、そういう産業がある。うちはって思うと、ちょっと昔のことも思い出してみないと、視点ですよ、必ずそうしなさい、そうすべきだっていうことじゃないんですけども、私は常々思うんですけれども、うちの町は、米子とか近郊にお金をもうけに出てたな、それで、もうけたお金をこの町でいろいろ使った。その使うための基盤があったんじゃないかなと思います。そういったことを考えると、何もこの町にがむしゃらについていうか、産業を誘致するんじゃなくって、通える範囲、通えるところに、そういう働く場があれば、往時の日野町のように、住んで自然が豊かで、それから住みやすい町、近場に働く場所もある、そういう時代もひょっとしたら、時代っていうか、考え方もあるのかなっていうふうに思ってるときもでございます。いずれにしろ、働く場っていうのが必要になりますので、どういうもので、いろんなことで一次産業、林のほうも資源がありますし、農業のほうもいろんな特産品づくりとか、そういうのにも取り組んでいただいています。それから観光産業のような形に変化する、六次産業みたいな取組、そういったものもいろいろあろうかと思います。何がいかってというのはやっぱり若い方の感性を生かす、それから、サテライトオフィスということで、仕事を持ってここに移住してきていただくってようなこともあろうかと思います。そういったことを含めて、第三次のきらりの中で位置づけをしていけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。

先ほど御紹介しました、この表紙の見ればあれですけども、生き生きと家族が５人、６人のこれは載ってますけども、前町長の言葉もそういうふうなことが書かれておりまして、実は、じゃあ、何が魅力かという部分、その掘り起こしが大変重要だと思ひまして、何か忘れてるものがあるんじゃないかなというふうに感じることもあります。それは何を忘れてるんだと、人づくりの部分、町長のほうの言葉にありましたけども、じゃあ、人づくりはどういうところを重点に、それはかなり広い分野にはなと思うんですけども、私は、基幹産業である、例えばちっちゃな農業でも、畑でも、やり方によっては、自給自足等々もできますし、そこでコストを下げることもできますし、今はほとんど農業といえば機械、それから、農薬は云々ですけども、自然農法だとか、いろんなことが今、出てきておりますから、そういうのをうまく人をつくっていけば、そういう人たちが米子へ通いながらとか何かでも、土日の農業で自給自足ができる、米づくりもできるというふうなことも可能じゃなかろうかと思ひまして、日野町はほかの町に比べたら物すごい広い農業とか、田畑を耕していなくても、本当に小ぢんまりとしたところでも十分やっていけるのではないかと思います。ですから、農業委員会さんと放棄地のほうも調査させていただきましたが、本当にもったいない宝の山のような場所もあります。ですから、何かの形でそういうところが生かせないかなと思うんですが、まず、今の働く場所をつくっていく部分では、まず、先駆者といいますか、言い方ちょっと変えますと、宝山があるところへ誰が先に手をつけるかというようなこともひとつ、テスト的なもので出してもいいかなと、それが実はスマート感覚であったり、ちょっとした機械化であったり、実際には私が感じて、今も出しているようなちっちゃな田んぼでもいいから、格好よく、要するに、まず、形から入るといったらいかんですけど、なかなかできないと思うんですね、農業大変ですから。でも、格好いいところを近所、皆さんに見てもらえる。だから、おしゃれ、格好いい農業であったり、畑仕事であったりということころを、働く人のファッションショップも結構多く出てきました。普通のファッションで着るものではなくて、農業で使うスポーツ用品のようなものも出てくるようになっておりますので、そういう昔でいうと、もんぺに麦わら帽子で云々じゃなくて、格好いいところをつくり上げていくようなモデルケースも必要じゃないかと思います。形から入る、入門できるような、そういうテストパターンも必要じゃないかと思いますが、何か農業といいますと、どうしても３Ｋというか、ところへ……。

○議長（中原 信男君） 金川議員、第三次の創生戦略に、そういう考えを入れてほしいというような質問ならば回ると思うんですけども、今の格好いいだとか、ファッションだとかいってじゃなくて、もうこの質問事項に対して、町長なりにぶつけてください、質問を。

○議員（6番 金川 守仁君） したがって、何かそういうモデルケースをつくっていくことはできないかということをやっと町長のほうに、町長がいいかどうか分かりませんが、いかなものかなと思いますけども。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 本問のほうで、第3次のきりでは、新たな視点として人づくり云々かんぬんというようなお話をさせていただきましたので、その戦略会議の中で、より肉づけをしていただけたらと思っています。議員さんから今御発言ありました、そういったことも大切であろかなと思いますけども、お話の最初の頃に、人づくりで今何やってるというようなお話がたしかあったような気がします。私は、今やってる人づくりは根本をやってるんだと思います。小・中学校、義務教育学校、そしてふるさと塾、高校生を対象にしてふるさと教育。要は、議員さんがおっしゃられた技術的なこととか、ものは、別に日野町でしかできないんじゃないくて、またそれは、例えば農業ですと農業大学校で技術を学んできて、結局は帰ってきてくださいということなんです。そうすると一番根本の根っこは、ふるさとに対する愛着の部分、そういった部分をやはり高めていくっていうことが、この町、例えばこの町を永続させる、その中の産業とか、そういうものへの人材供給って言ったらちょっと冷たいんですけど、人材確保にもつながっていくっていうふうに思ってますので、単に技術的なことをここで学べるって、この町で学べるっていうのは、私は、それは全世界で学んでいただいて、こちらに帰っていただける、そういうモチベーションを高めていく、そういったことが一番必要だと思ってますので、今はそういうことをさせていただいております。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） そうすると、特産物に関してなんですけども、特産物の1つ例を挙げますと、いろいろな特産物が今つくられていますけども、ちょっと私気になってるのが、鈴原糯の継承というのがあるんですけども、それはどのようにお考えでしょうか。1つの例として。

○議長（中原 信男君） それは。

○議員（6番 金川 守仁君） それは駄目ですか。

○議長（中原 信男君） 特産品というところは、今回の質問の趣旨とか背景とか。

○議員（6番 金川 守仁君） 特産物の。

○議長（中原 信男君） いや、創生戦略の基本的な方針のところ、その辺の話が出るならあれなんだろうけども、特産品の鈴原糯についてとかいうところは、具体的に質問事項として上がってませんので。

○議員（6番 金川 守仁君） 創生戦略の中の特産ものづくりで質問なんですけども。じゃあ、よろしいです。個別のものはまた別の形で進めてまいりましょう。

そうしましたら、時間のほうもありますので、次の項目のマイナンバーカード、ここで、今の更新率、そこら辺についてお伺いします。82%というのは、非常に全国的にもかなり高い更新率といいですか、申請率だと思います。ほかのところは70%か何かいろいろ、かなり日野町は頑張っていて、獲得されてるというふうに思いますが、病院等に行けば、マイナンバーカードと即言われますから、どんどんどんどんそれで作られていかれてると思うんですが、まず、マイナンバーカードの今後の、これはちょっと無理だと思うんですけども、12月2日以降の答えのほうにありましたけども、その後の展開についてお伺いします。

何が聞きたいかといいますと、例えば期限、マイナンバーカードの切り替えというのは、私が知ってるのは5年なんですけども、10年というのをちょっとどっかで見たっていうような気がするんですが、こういうのはなかったですかね。5年で切り替えでよろしいでしょうかね。

○議長（中原 信男君） マイナンバーカードの切り替えの更新ですか。

誰が答えるの。

荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 基本的にマイナンバーカード、カード自体の切り替えは10年です。

○議長（中原 信男君） 10年ね、はい。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 5年は中身のあれですね。

○議長（中原 信男君） 5年か10年か。

荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） カード自体の期限は10年で、カードの中身に入っております電子証明の、こちらのほうの更新が5年ということになっております。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 私も最初は5年だと思ってたんですよ。こうやってみたら5年と出てくるものですから、あれっと思ってたら、その内容が違いますよね。だから、基本的にはカードのあれは10年で確認をさせていただきました。

もう一つ、町民の皆さんからと言ったらいかんですが、取得は、このマイナンバーというのは、生まれたときからナンバーがつくわけですから、カードも取得できますかね、ゼロ歳で。

○議長（中原 信男君） えっ、何だって、いい。

荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 生まれたときに12桁の番号がつきますので、生まれたときから取得できるようになっております。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 実は、記念にマイナンバーカードを生まれた子供のをつくってやりたいとか、そういうこともやっぱりあるそうです。知らない方がほとんどだと思うんですよね。その辺も含めて、今後、それにつままして、実は、住所変更、これもちょうと私も、ちょっと勉強したなと思ったんですけども、住所変更した場合に、転出届とか何かのときの処理というのはどのように、住民票と同じようにやるのか、それとも特別な申請とか何かが必要なのかをお聞かせください。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 窓口に来られて転入される際に、マイナンバーカードのほうの住所も書換えというふうになります。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） それと、ちょっと調べてるうちに、失効というのがあるんですよね。なくしたとか、再発行だとか、こういうものの取扱いもこの窓口でやるようになるということではよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 荒木住民課長。

○住民課長兼会計管理者（荒木 憲男君） 議員おっしゃるとおり、窓口のほうで手続できます。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） あと、資格確認書は毎年発行されるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えします。毎年発行できるように、現時点ではできるということです。以上です。これは今後国の方針とかで変わる可能性はあります。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 続いて、矢継ぎ早に申し訳ないんですけども、それ、当然本人に直接送られるということではよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。まず、マイナンバーカードを取得していない人、それから、健康保険証として利用登録されてない方には、こちらのほうから申請なしでお

送りいたします。保険証がなくなったですとか、申請によるケースもございます。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） もう一つ、ちょっと重要なことなんですけども、申請できない人、今の82%という今の現状ですけども、申請できない、入院だとか、それから御不自由な方であるとか、代理人とか何かの関係はどのように。

○議長（中原 信男君） 今のは、金川議員、資格確認書のことですか。

○議員（6番 金川 守仁君） そうです。はい、資格確認書。

○議長（中原 信男君） マイナンバーカード、どちらのことですか。

○議員（6番 金川 守仁君） 資格確認書です。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） 申請が必要なケースの場合、本人さん来れないこともあると思いますので、窓口に来られた方の本人確認をした上で、手続のほうは進めさせていただきます。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） 5つほど矢継ぎ早に確認させていただきましたけども、実は、12月2日に、報道関係でもなくなりますとか、失効したら云々になりますとか、いろんな情報が町民の皆さんは、かなり迷われるというか、不安じゃないかと思うんです。したがって、これをどういうふうにして周知されるのか、この辺の具体的な何か、12月2日までに御案内がされるのか、その辺も含めて御確認させていただきます。

○議長（中原 信男君） 住田健康福祉課長。

○健康福祉課長（住田 秀樹君） お答えいたします。「広報ひの」やチャンネルひのを活用したいと思っております。個別通知のほうも、今まで何回か出させていただいております。いろんなツールを活用しながら広報できたらなと思っております。以上です。

○議長（中原 信男君） 6番、金川守仁議員。

○議員（6番 金川 守仁君） ありがとうございます。

実際に保険証、私も両方持って歩いてるんですけども、万が一とか、これからは携帯のほうに入ったり、何かいろんなこととひもづけがされるかと思えます。そういう中で、窓口のほうは大変かと思えますけども、住民様のサポートといいますか、その辺を事あるごとに、何かの形でPRといいますか、お願いをしたいということで、私のほうの一般質問は終わらせていただきます。

町長のほうもぜひ指示のほうというか、よろしくお願ひしたいと思っておりますので。

何か町長のほう、ありましたら。よろしいですか。じゃあ、これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中原 信男君） 6 番、金川守仁議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） ここで 10 分間休憩いたします。2 時 45 分に再開をいたします。休憩します。

午後 2 時 35 分休憩

午後 2 時 45 分再開

○議長（中原 信男君） 再開をいたします。

1 番、小林良泰議員の一般質問を許します。

1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 1 番、小林良泰です。本日最後の一般質問を務めさせていただきます。

それでは、通告に基づきまして一般質問をいたします。私は、スマートフォンを用いた情報発信、また、利用促進について質問をいたします。質問の趣旨と背景といたしまして、本年度から暮らしや防災の情報ツールの一つとして、日野町アプリや公式 LINE でフレイルチェック・ノートサービスがスタートをいたしました。町民が広く有効的に活用していくために、今後の課題も含めお伺いいたします。具体的に回答を求める事項といたしまして、日野町アプリの運用状況について、①開始されてからの登録利用者数はどうなっていますか。②町民に対してアプリを使ってもらおうための推進はどのようにされておられますか。③今後アプリに追加されるメニューや導入に向けて検討中の他サービスなどがありますか。

2 点目、スマートフォンを利用する上での情報リテラシー（必要な知識情報、活用能力、判断能力を向上させるための手段）は考えておられますか。

3 点目、高齢者スマートフォン購入支援補助事業についてお尋ねします。①今までの購入支援実績はどのようになっていますか。②スマートフォン教室の開催状況はどうなっていますか。③要件の拡充または補助額の増額等は検討されていますか。

以上、町長の答弁を求めます。よろしくお願いいたします。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 1 番、小林議員さんの御質問にお答えいたします。日野町アプリの運用

状況について何点かお尋ねでございます。

まず初めに、開始されてから登録料者数ということでございますけれども、情報伝達アプリであるライフビジョンの登録者は308名、フレイル対策アプリは183名の登録がございます。

次に、アプリを使ってもらうための推進についてでございますが、広報やチャンネルひのでは周知はしておりますが、現実には、それだけでは普及が進みにくいので、高齢者の皆様の集いの場に出向いて、スマホへのインストールなどのお手伝いをして件数を増やしてるところでございます。フレイルのほうは少し手間がかかるところでございますけれども、地道に進めてまいりたいと思います。

次に、アプリ内に追加されるメニューや導入に向けての検討中のサービスについてであります。現在のところ特にはございません。ただし、住民生活の利便性向上のための有益なものも数多くございます。当面はスマホの利用者、そしてアプリ登録者の増加に注力し、新たなサービス導入の検討もしていきたいと思っております。

次に、スマートフォンを利用する上での情報リテラシーは考えているかとお尋ねでございます。スマートフォンを利用することにより、インターネットやSNSを通じて様々な情報を得ることができ、また、オンラインサービスにより簡単に様々な手続きができ、これにより豊かな生活が送れるようになりますが、反面、正しい知識を身につけていなければ犯罪に巻き込まれるケースも出てまいります。そのためにも、私たちがスマートフォンを利用する上で、情報リテラシー、いわゆる情報を自己の目的に適合するように使用できる能力を身につけていくことは重要なことでございます。その方法としては、スマートフォンの操作から安心安全に使用方法などを学ぶ機会を設けていく必要がございます。

町では、情報を自己の目的に適合するように使用できる能力を身につけていけるようなスマートフォン教室を自治会や少人数の集まりの場などで開催しております。さらには、この9月と12月に、開発センターと町公民館でデジタルリテラシーの教室を開催することとしており、役場にあっても、職員への研修についても同様に実施することとしております。ぜひ町民の皆様にも御参加いただき、デジタル社会で楽しく活動するためのスキルアップに役立てていただきたいと思います。

最後に、高齢者スマートフォン購入支援事業について、今までの購入支援実績、そしてスマートフォン教室の開催状況、さらには、要件の拡充または補助額の増額等を検討してるかどうかとお尋ねでございます。

まず、高齢者スマートフォン購入支援補助金の実績でございますが、昨年度は13件、今年度

は現時点で3件の実績がございます。

次に、スマートフォン教室の開催でございますが、昨年度は1件、今年度は現時点で2件となっております。今月も自治会で1件を予定しておりますし、今月からは山村開発センターと町公民館で定期的に教室を実施することとしております。なお、今年度は、わすれんぼカフェにも教室を拡充させていただいているところでございます。

最後に、補助要件の拡充または補助額の増額等の検討とのことでございますが、現在の要件は、町内にお住まいの65歳以上の方で、新規にスマートフォンをお持ちになれる方を対象に、最大2万円を支援しております。まずは、スマートフォンをお持ちでない高齢者の方にお持ちいただけるために創設した補助金でございますので、要件を拡充することは考えておりません。また、この購入金額に大小はあるものの、平均すると3万5,000円程度となっておりますので、個人の御負担が一定程度は抑えられてるものと考えております。補助額の増額も今のところ考えておりません。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） それでは、重ねて質問をしてみたいです。まず、1点目の開始されてからの利用状況というところで、現在日野町アプリの登録者が308名、フレイル対策アプリは183名の登録があるということでございます。こちらは、例えば登録の利用年代というか、例えば年配の方が少ないとか、若い方が少ないみたいな割合ですとか、その差が極端に開いてるなどというところはあるのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） デンソーのアプリのほうなんですけど、年齢まではたしか設定ができたかな、ちょっと統計を取ってないんで、この辺は分かりかねます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） それと、このアプリなんですけども、一応設定上、町外の方も一応登録はできると思いますけど、その方もその数には含まれていると思います。これもちょっと割合は分からないということでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） こちらの人数、町内の方だけということになっております。町外の方は大体半分弱の数字だったのではないかなと、100人前後だったように思ってます。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 町外で100名程度あれば、実際日野町の方であれば、町内アプ

りであれば200人ぐらいというところなんですけども、これは、現在、サービスが始まって約半年たちますけども、町長はこの数字を少ないと思われませんか、それとも、まずまずなのかなという受け止めにされてますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 半年ぐらい過ぎました。2月の町報で広報し、また3月の町報でというようにになっておりますけれども、町内308名の方が登録されたということで、そうですね、2,600強の人口の中での300、まだまだ数字は小さいかもしれませんが、着実に進んでるのかなという感じはあります。たくさんの方に登録していただいているようなふうに感じます。以上です。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） 推進については、この後お伺いしますので、今後、地道に普及率の増加に向けて動いていくというふうにあります。何か段階的に、例えば今年度中は何人を目指してるとかなどはありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 目標ですね。

○議員（1番 小林 良泰君） はい。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） ごめんなさい。目標は500くらいで設定してたような気がするんですけど、ちょっと失念して覚えてないです。感触的には非常にスタートダッシュはよかったんですけども、少し手詰まり感が出てくるというのは事実でございます。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） そうしますと、どういうふうに周知をしていくかで、やっぱり伸び率も変わってくると思いますので、そこはより取組を進めていただければと思います。

回答にもありますけども、例えばフレイルサービスにおいては、マイナンバーの読み取り設定がありますので、これは確かなかなか一人でするっていうのは難しいと思うので、確かに職員が直接お手伝いするということではありますけども、この日野町アプリにあれば、ただ、ほとんど取り込んでしまえば、あとは自分で必要な情報を登録するだけなので、特に日頃スマホを使っている人であれば自分でそういう作業をされるかと思います。やはり周知がまだうまくいっていないというところで、今後、認知度を上げるというところと、広報の強化が必要となりますけど、町長は、そこはどのようにお考えになってますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 背景には、御高齢の方にもスマートフォンという、そういったものをちゃんと使っていただきたいということで、一つの魅力づくりにこのアプリっていうようなことを考えてるものでありますし、また、情報の伝達の迅速性、そういったこともあるので、ぜひ、例えばアプリですね、ちゃんと装着していただきたいっていうか、インストールしていただきたいと思います。そのためには、いろんな出かけていって情報をお伝えするっていうようなのが基本なのかなと思いますし、私は、もう一つ、ぜひお願いしたいというのは、これはそのときにも恐らく担当のほうからもお話しすると思いますけども、使われた方、装着された方が、あれは便利だったよと、あのアプリは何かいろんな情報が届いていいよねとか、役場まで行かんでもいいよねとか、紙で見なくてもちゃんとこれでいろんなことが見えるとか、何かそういう情報伝達、使っておられる方が使われてない方に情報伝達をしていただくような、そういったことも進めれば、すごく広がっていくんじゃないかなと思いますので、そういう工夫もしていきたいなと思います。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） 私も実際取り込んでみて、多少使ったりはしていますけども、やはり先ほど町長も言われたように、今までそういったお知らせを確認しようと思いますと、例えば夜の防災無線ですとか、あるいは「広報ひの」のお知らせですとか、あるいはチャンネルひのを見られて知ることが多いかなと思うので、やはりなかなかふだん日中いない方ですと、時間外に確認される方であれば、こういったアプリがあると空いた時間にいつでも見れるので、そこは非常にメリットがあると思っております。ただ、そうしましても、やはりそういった便利さがなかなか伝わっていないのかなと思うので、先ほど答弁の中に、一応広報やチャンネルひので周知はしているとはありましたけども、例えばチャンネルひのの中で、そういったアプリの実際に操作をしているところですか、使い方、こういう使い方は便利だよみたいな内容の、そういう動画っていうか、放送をしてもよいのかとは思っておりますけども、そういった考えはありますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 先ほど言いましたように、一方的な情報の伝え方だけじゃなくってっていうようなお話もさせていただいたんですけど、今、具体的にはチャンネルひので操作の方法とか、そこから、操作したら次に防災マップが見れるとか、まず、項目立てがあって、いろんな情報が1週間分ぐらい入ってるとか、そういうのを見ていただくと、なるほどねっていうふうになると思えますので、非常によい方法ですので、ちょっと取り入れてまいりたいっていうふうと思

います。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） そうしますと、次の③の質問にも重なってきますけども、今後、直近で例えば何か追加されるサービスとか導入の予定はないということではありましたけども、やはりこれは、だんだん使ってきますと、ここが不足してると思うので、段階的にアップデートはしていくのかなとは思っておりますけども、現在私も実際使ってみたところ、確かに今日とか明日の情報がお知らせで見るとは便利だなとは思ってますけども、やはり今の段階ですと、まだ、例えば役場のホームページの情報ですとか、広報ひのに載ってる情報がただアプリ内に落とし込んであって、見られるだけみたいなちょっと感覚は持ってます。町長も実際にアプリ使ってはいらっしゃると思いますけども、このアプリの、より利便性や有益性を上げていくために、例えばこういった足りないサービスの抽出ですとか、新たなサービスを検討をしていきたいとありますけども、どのように進めるというか、考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 埴田町長。

○町長（埴田 淳一君） 私もインストールしてるんですけども、一番いいのは、例えばこの町にいないっていうか、出張に行ってるところで、いろんな情報をキャッチできるっていうのはすごくいいなと思います。広報であれ、防災無線であれ、この町にいて、その時間帯にいないとキャッチできないものですので、その辺はすごくいいなと思いました。そして、アプリの内容の充実とか、今検討はまだ具体にはしてませんが、やはり使われた方の御意見、そういったものを取り入れるのかなっていうのと、あと、また新しいものっていうか、このアプリの内容とか、そういうものについては、どんどん日進月歩っていうか、もっと時間分歩っていうか、そのくらいのスピードだと思いますので、アンテナ高くして、これは取り入れたほうがいいなっていうものがあったら検討してまいりたいなと思います。基本は使っていただいている方からの、もうちょっとこういう機能があるといいなっていうのが基本になるかなと思います。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） そうしますと、少し答弁の中にもあった部分でありますけども、例えば家を空けていて町外にいるときに、防災無線を聞き逃すケースっていうのは多々あるかと思います。最近、このアプリでお悔やみの情報などがよく上がってくるようになりましたけども、例えばそういった放送内容においても、文字ですとか音声で確認が取れるような形はできるとは思ってますが、それは難しいのでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 技術的には、全然可能な分野ではあると思います。ただ、防災無線が皆さんあまねく住民の方、皆さんに聞いていただいているんですけども、必ずしも毎日の放送が全住民の方対象にしたものとは限らないもので、その放送の内容をアプリのほうで流すことによっていいんですけども、あんまり情報量が過多になり過ぎると、少しうっとうしさとか、そういったものを感じられるんじゃないかなということで、現在は行っていないということでございます。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） そうしますと、アプリのサービスというところで、私もちょっと近いところで、ほかに、例えば米子市のような導入してるところがあるかなと思って見てたんですけども、これは南部町のLINEのサービスになりますけども、例えば南部町のLINEのサービスであれば、例えばLINEを使って学校の欠席連絡ができるですとか、水道の開閉栓の手続きができるですとか、国民保険や証明書の申請ができるですとか、あとは、例えばスマホ教室の予約ができるですとか、あと、ごみの情報などがアプリを使ってできるというふうになっております。日野町のアプリは、まだそこまでは言ってませんので、そういったところは今後、やはりもっと便利に使うという意味では必要かと思いますので、例えば今実際に行ってるものでしたら、例えばスマートフォン教室ですとか、あるいは健康体操の例えば参加の予約だったりとか、参加のスタンプみたいなものがついてても便利なのかなとは思いますが、その辺りはどう考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） いろいろ便利なものがあって、我々、今スマホの普及に非常にかまけてるというか、まずはスマホを普及するというようなところで頑張ってる場所なんですけれども、いろんな町がいろんなことをしとられて、最終的には役場のほうに足を運ばなくても、いろんな手続きができるというのは最終的な理想型ではないかと思います。DXの部会の中に、そういった部会もありますんで、引き続き勉強などはしていきたいというふうに思います。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） やはり、デジタル化を進めておりますし、行政手続の簡素化を図るというところでも、そういった簡易手続は可能な形に検討されただければよろしいかと思います。

次に、2点目の情報リテラシーというところになりますけども、現在、日野町の創生戦略のまちづくりの項目の中に、スマホ教室の開催や便利なサービスを提供することで、インターネット

を利用していない住民の興味を喚起し、住民のデジタルリテラシーを向上と項目がありますが、この便利なサービスを提供することで、インターネットを利用していない住民の興味の喚起というところについて、もう少し詳しく説明いただければと思います。

○議長（中原 信男君） 住民の向上。

神崎企画政策課長。

○企画政策課長（神崎 猛君） 戦略の中に、そう書いてる部分ございますけれども、実際には先ほど来申し上げております内容とかぶるんですけれども、少し便利なサービスであるとか、アプリとか、そういったものを入れまして、これを普及するところによって便利さを享受していただく。実際に簡単な操作でできるアプリですんで、そういったことにも慣れていただいた上で、町全体にリテラシーを、どういうんですかね、スマホが使っていただけるような人を増やしていくというようなことで当面はやっていきたいという意味でございます。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（1 番 小林 良泰君） そうしますと、最近よくニュースにもなってますけども、スマホで、例えば何か詐欺に遭うですとか、誤情報、偽情報に惑わされて、そういったトラブルに巻き込まれるようなこともあるかと思しますので、そういった情報の精査の力ですとか、そういった防止するための知識というのは、やはり身につけておかないといけないとは思っております。実際これは高齢者の方だけではなく、例えば小学生や中学生などにおいても、スマホの知識を持たなくて、例えばスマホでいろんなトラブルに遭うようなニュースも聞くことはありますので、例えば中学生や高校生ぐらいいに対しての、そういった情報の喚起や教育などは必要かと思っておりますけども、そういった学習の機会というのは今設けておられますか、それとも今後考えてはおりますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 中学生とか高校生に対してのリテラシーの向上ですか、質問は。

○議員（1 番 小林 良泰君） はい、そうです。

○議長（中原 信男君） それを考えてるかということですか。

安達教育長。

○教育長（安達 才智君） 日野学園のほうで、そういう学習をしているかという御質問ですが、日野学園のほうでは1人1台端末、iPadを使っておりますので、日常的にそういう学習は行っておりますし、例えば個人情報などをネットの上に載せたら駄目だとかといったようなことについても指導をしております。以上です。

○議長（中原 信男君） 1 番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） 今、スマートフォンやタブレットは、やはり実際小さい子供でも動画やゲームで使うぐらいではありますので、そういった子供さんもあれば、保護者の方も最低限の知識っていうのは得ないといけないとは思っております。例えばよく有害サイトの閲覧ですか、SNSの取扱いというところも、やはり今出ておりますので、そういった部分の注意喚起や啓発というのも行っていただければと思います。

では、３番目のスマートフォン購入支援というところでお尋ねいたします。こちらが去年が１３件、今年度は現状は今３件ということでもありますけども、ふだんいつも予算の中に幾らか積算がしてあって、ここ２年ですけど、不用額に結構たくさんの金額が上がっておりますけども、これはやはり見込みが甘いのか、そもそも広報が行き届いてないのかとは思いますが、今の評価をお伺いできればと思います。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） スマートフォンの補助金の予算ですが、当初の予算に比べて昨年度も不用額が発生したというところで、正直、見込みをじゃあ、どこまで立てるかということは難しいんですが、町の姿勢としては、アプリを新たにスタートさせたりしておりますので、やっぱりそういったところで皆さんに使っていただきたいということで思いも込めた予算とはなっておりますが、実際には昨年は１３件というところでございます。皆さんの周知不足も十分でない部分もあるかもしれませんし、なかなかまだまだスマートフォンの購入には手が届かないと、ちょっとすくんでしまうという方もおられると思いますので、徐々に皆さん便利だということを知っていただきつつあるかと思います。スマートフォン教室等も通じて、高齢者の方でも扱っていただける、そういった雰囲気は町内つくっていったって、多くの方が補助金申請していただいて、不用額が発生していかないようなことにしていきたいというふうに考えております。

○議長（中原 信男君） １番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） スマートフォン使ってもらう上で、よく市町村によっては、スマートフォン支給で貸出しで行ってるようなところも中にはあると思いますが、特に日野町としてはそういった考えは特に持っていないということではよろしいでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 現在、町のほうからスマートフォン等を貸し出しするということは考えておりません。

○議長（中原 信男君） １番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） では次に、２番目のスマートフォン教室というところではありま

すが、こちらも先ほどの購入支援事業と同様に、予算の説明では、およそ30回程度だと思えますが、開催を委託料含めて見込んでいたかと思いますが、現状、例えば昨年度1件、今年度もまだ2件ということになっておりますが、こちらも同じように少ない要因は何だと考えておられますか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 昨年度は実際には1件、スマートフォン教室の開催が1件ということで、非常に少ない数字だったということでありました。要因としましては、やはり教室を開くのに、ある程度の人数をそろえたいと、相手方のほうからある程度の人数は集めていただきたいというのが、正直それが8名というところがありました。そういったなかなか8名以上の開催ということがなかなか地域の自治会や百歳体操などの集まりの場などでもちょっと声かけをしてみたんですが、なかなかちょっとやってみようかと、急にはならなかったのが昨年度です。今年度はもう少し低い人数、5名以上でも教室が開催できるというような形で現在お声かけを、また今年度も自治会や百歳体操の場などでもさせてもらってるところでございます。あと、ちょっと去年とは違うんですが、なかなか町のほうから地域にお願いしてする教室等は、なかなか開催にこぎ着けないということもございまして、ちょっと先ほど答弁にも書かせていただいておりますが、今月から山村開発センターと町公民館で、テーマを決めて定期的に開催するというものを始めました。これは事業所のほうが総務省の補助を受けて行うものでして、町のほうは場所の提供というのみでございしますが、そういった総務省の支援を受けてる事業者のほうが、そういった教室を開催するという事で町のほうも賛同いたしております。これが9月から始めておりますので、こういったものもアピールしながら、町だけではなく、いろんな教室のアイテムを使って、皆さんにスマホについて勉強していただきたいなというふうに思っております。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員。

○議員（1番 小林 良泰君） やはり自治会によっては、なかなか8名というのはハードルが高いと思いますし、実際、個人的に話を例えば聞いたとしても、今使ってる方も、これから持ってみたいなと思ってる方も、とても関心や興味は持っておりますので、先ほどの情報リテラシーのところもちょっと関わってきますけども、やはり操作のこと以外にも、例えばそういった特殊詐欺の対策のような講座も含めて取り組むのは大変いいことだとは思っております。こちらの小規模のスマートフォン教室というところなんですけども、これは、例えば今後、毎年でも定期的に行っていく考えでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長(景山 政之君) これはなかなか単年で目標が達成するものではないと思ってますし、また新たな項目等も出てこようかと思いますので、スマートフォンの教室ですよ。教室については、来年以降も続けていきたいというふうに考えております。

○議長(中原 信男君) 1 番、小林良泰議員。

○議員(1 番 小林 良泰君) そうしますと、呼びかけも含めてより取り組んでいただければと思います。

最後、③に関連する部分になりまして、現在、購入補助の対象者は初めてスマートフォンを購入される方に限定されておりますが、昨年も今年度も、見込みの数字から見れば実績が若干少ないかなと思っておりますが、例えば高齢者については、買い換えとか機種変更の場合も、こういった要件に含めても特に予算の影響というのは少ないとは思いますが、そういったところはどのように考えておられますでしょうか。

○議長(中原 信男君) 景山総務課長。

○総務課長(景山 政之君) 先ほども申しましたように、まずは、スマートフォンを高齢者の方にも持っていただくという目的でスタートした補助金ですので、まずはその目的を達成するように、補助制度としてはしていきたいというふうに思います。今後その更新等で御意見があるようであれば、検討の余地はあるかとは思いますが、現時点ではそういった、まずは持っていただく、そういった目的の補助でございますので、機器更新等は対象にするというのは現時点では考えてないというところでございます。

○議長(中原 信男君) 1 番、小林良泰議員。

○議員(1 番 小林 良泰君) では、それに関連して、購入補助額のところなんですけども、回答書にもありますように、購入金額に大小あるものの、平均するとおよそ3万5,000円程度の単価となっておりますと書いてありますけども、この3万5,000円という根拠というか、この数字はどこから出された、根拠というんですかね、この金額の。

○議長(中原 信男君) 3万5,000円の根拠ですか。

○議員(1 番 小林 良泰君) はい。理由というんですか、をまずお伺いできればと思います。

○議長(中原 信男君) 景山総務課長。

○総務課長(景山 政之君) 平均して約3万5,000円の数字の根拠ですが、現在、申請された方が昨年度と今年度で16名おられました。その方の申請された購入金額、それを平均したものが約3万5,000円であったということでございます。

○議長(中原 信男君) 1 番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） 平均ということでもありますので、例えば私も以前、某お店で働いていたことありますが、例えば初めてスマートフォンを持つというときに、全くの新規で購入する場合と、現在、折り畳み携帯ですとか、ほかの機種を持っておられて、機種変更で購入する場合であれば、例えばよくチラシにあるような、例えば条件割引があったりなかったり、対象外というのがありますので、どうしても金額にばらつきは出てしまうと思いますので、確かに安く買おうと思えば数万円程度で買えると思いますけど、例えばある程度値段のする機種を買おうと思いますと、やっぱり金額が高くなってくると思いますので、そういったところで個人の負担が抑えられてるというのはないのかと思いますが、その点はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 購入金額に大小ということで、高性能なものをお求めになられる場合は、やはり購入金額も高いものになろうかと思います。通常皆さんが一般的に使える携帯、そういったものが標準というふうに考えてますので、その辺りで高性能なものというよりも標準的な機能が使えるものの、そういったものの平等性といいますか、標準的なところでこの金額の設定にいたしておるというところでございます。

○議長（中原 信男君） １番、小林良泰議員。

○議員（１番 小林 良泰君） それでは、最後の質問となってきますが、実際に、大手の携帯キャリアが取り扱ってる、いわゆる廉価なスマホになりますと、大体約２万円から４万円程度するのかなと思いますし、一般的にシニア向けと言われるスマートフォンであっても、端末代金は、もし割引が利かなければ、約５万とか７万程度かかってくるものでもあります。さらに、データ移行や初期設定などの事務手数料も含めれば、やはりかなり購入する端末によっては高額になる場合もございますので、実際、上限が２万円というよりは、今後、気軽に持ってもらおうということで、例えば上限を３万円ですとか５万円など設けて、そのうちの幾らか補助という形でも十分軽減は図れるかと思いますが、再度補助額の見直しについては、お考えがないかお答えをお願いします。

○議長（中原 信男君） 景山総務課長。

○総務課長（景山 政之君） 小林議員、いろいろその機種によって値段が違うということで、その辺の柔軟な対応ということではありますが、基本的には押しなべて、皆さん平等な金額を補助するという部分で、現時点では上限２万円という形で補助のほうさせて、今後もいきたいということで考えております。

○議長（中原 信男君） １番、小林良泰議員。

時間が来てますので終わってください。

○議員（1番 小林 良泰君） では最後、昨今、端末代金の値上がりの傾向が見られますので、そこは随時柔軟に対応していただければと思います。

では、時間になりましたので、質問を終わります。

○議長（中原 信男君） 1番、小林良泰議員の一般質問が終わりました。

○議長（中原 信男君） お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中原 信男君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これで散会することに決定をいたしました。

本日は、これで散会いたします。

会議の再開は、9月13日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。終わります。

午後3時31分散会
